

---

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美 君	2番	佐々木 裕子 君
3番	佐久間 光洋 君	4番	高橋 たい子 君
5番	安部 俊三 君	6番	佐々木 守 君
7番	広沢 真 君	8番	有賀 光子 君
9番	水戸 義裕 君	10番	森 淑子 君
11番	大坂 三男 君	12番	舟山 彰 君
13番	佐藤 輝雄 君	14番	星 吉郎 君
15番	加藤 克明 君	16番	大沼 惇義 君
17番	白内 恵美子 君	18番	我妻 弘国 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂 君
副 町 長	小泉 清一 君
会 計 管 理 者	小林 功 君
総務課長併 選挙管理委員会 書記長	村上 正広 君
企画財政課長	水戸 敏見 君
まちづくり推進課長	菅野 敏明 君
税 務 課 長	永井 裕 君
町民環境課長	吾妻 良信 君
健康福祉課長	大宮 正博 君
子ども家庭課長	笠松 洋二 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	佐藤富男	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	小野宏一	君
税収納対策監	武山昭彦	君
長寿社会対策監	平間忠一	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第4号)

平成21年9月9日(水曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

高 橋 たい子

佐々木 守

佐藤輝雄

佐久間 光 洋

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において11番大坂三男君、12番舟山 彰君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

4番高橋たい子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔4番 高橋たい子君 登壇〕

○4番（高橋たい子君） 4番高橋たい子でございます。

仮称「しばた食と農の町民条例」を制定する考えはあるかということで、質問をさせていただきます。

宮城県では、平成12年7月に、みやぎ食と農の県民条例を公布しました。この条例は、肥沃な耕土に恵まれ、良質で豊かな農産物生産県である宮城県が、将来にわたって農業、農村の振興に努めていくことを宣言するとともに、目標を広く明らかにすることによって、県民との共通理解のもと、農業、農村の振興を図ろうとするものであります。さらに、平成13年10月に、みやぎ食と農の県民条例に掲げた目標を達成するために、みやぎ食と農の県民条例基本計画が策定されました。その計画の目標は、

一つ、県民に安全で安心な食料が安定的に供給されること。

二つ、次代を担う農業者を育成しつつ、環境への十分な配慮を図ることにより、将来にわたり農業が持続的に営まれること。

3、県民及び国民へのやすらぎ空間の提供、文化の継承、景観の保持など、農業、農村の有する多面的機能を十分発揮すること。

4、多彩で豊かな農産物の生産の場である農村の経済的発展及び総合的な振興が図られること。

以上、4点の基本目標を達成するため、本県が目指すべき道筋を提示したものであります。

平成18年には、5カ年の取り組み状況や社会状況の変化などを踏まえ、より具体化して、見直しを行い、食と農の新チャレンジプランの変更計画がスタートいたしました。基本は、消費者の求める安全で安心な食料の安定供給ということで、有機農産物を生産するために、化学肥料、農薬の適正使用など、環境に優しい農産物認証表示制度、エコ・ファーマー制度、農業用廃プラスチックリサイクルなどの環境保全型農業の推進による安全、安心、健康などの需要に応じられる農産物の生産、販売の拡大を目指しています。具体的には「食材王国みやぎ」をキャッチフレーズに、みやぎ地産地消の日を設けたり、「食材王国みやぎ」を支える農産物のブランド化やアグリビジネスの推進など、多面にわたり、知事がみずから率先してメイドインみやぎをPRし、市場開拓を実践しております。

豊かな自然環境、食材及び伝統文化などを生かした米づくり体験、川遊び、タケノコ掘りなどの交流活動が各地で地域特性を生かした取り組みが進んでおります。農業は我が町の基幹産業であることを基本に、県の基本計画にならって、我が柴田町でやれる柴田版の（仮称）しばた食と農の町民条例を制定し、しばた食と農の基本計画を策定し、農業、農村の振興を図っていくべきと考えます。消費者の求める安全安心な食料の安定供給を柱に、地産地消運動を展開し、学校給食への地域食材の供給を初めとする農畜産物の地域内流通を進めて、経済力を高めていくべきと考えます。柴田町の農業が個性ある農業の持続的発展と地域自然、資源、伝統文化、自然生態系などの保全を通じて、農業、農村の多面的機能の発揮に向けた取り組みも我が町には必要不可欠であると思えます。こうした活動から、経済力を高め、魅力ある農村集落が生まれてくるものと思えます。現在の経済情勢から、雇用不安が国民生活を脅かしている中、若い方々の農業への関心が高まっていると同時に、定年退職での起農者も増加しておると聞いております。こうしたことが、新たな地域産業の創出を生み、農村集落の活性化はもちろんですが、何よりも柴田町が元気になってくると思えます。

農業は、昔から人の命を育む源泉と言われております。農業の置き去りは亡国につながり

ます。ぜひ、（仮称）しばた食と農の町民条例の制定及び基本計画の策定をし、元気な柴田町をつくることを提言して、当局の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員、大綱1点ございます。「しばた食と農の町民条例基本計画」等についてでございます。

みやぎ食と農の県民条例は、初めて聞くという方もおりますので、簡単に概要を復唱させていただきます。

みやぎ食と農の県民条例は、農業・農村の振興の目的を県民の共通理解のもとに達成するために、平成12年12月に制定されております。条例では、市町村の責務と役割として「県、農業者、農業団体等と協力しながら農業・農村の振興を積極的に図るよう努めるものとする。」と定められております。また、条例に沿って各種施策を効果的に実施するために、おおむね10カ年を基本とする基本計画を策定し、今年度中にその見直しが行われます。見直しに当たりましては、新たに主要品目の自給率の設定や耕作放棄地の解消に向けた集落ぐるみの実践活動や米粉用米などの新規需要米の増産に向けた支援等が加えられることになっております。

農業は、太古から人の生命を育む源泉であり、長年本町の基幹産業として地域経済を支えてまいりました。米価を初め農産物の低価格、後継者不足、農家と農村集落の高齢化など、農家を取り巻く環境はかつてないほど厳しい環境ではあります。しかし、柴田町の農村集落では、江払いなどを初め、昔からの共同作業を懸命に維持しながら元気に活動が行なわれているのではないかと考えております。農村集落が元気であるということは、豊かな自然やふるさとの風景が守られるだけでなく、生涯現役で働ける農業を続けることで、健康寿命が延び、そのことが医療費削減にも貢献しているのではないかと考えております。

議員がおっしゃるように、地域の資源・伝統文化・自然体系等の保全などを通じて、農業・農村が持つ多面的機能が発揮されるようにするためには、行政も積極的に支援していかねばならないと考えております。町民の理解を得ながら、農業・農村の振興を図るためには、議員ご提案の「しばた食と農の町民条例」の制定は有効な手段だと考えております。農家や消費者、農業関係機関が一体となって、柴田町の農業や食をどのようにしていくのか議論し、大いに盛り上がった中で策定していかねばならないと考えております。

もちろん制定後は、行政や農家、消費者がそれぞれの責務にのっとり、農業・農村の振

興に積極的にかかわっていくような意欲と、新たな取り組みや仕組みづくりが大変重要になってくると思っております。先進事例などを研修しながら、条例制定に向けて前向きに取り組んでまいりますので、高橋議員からも何かとアドバイスをいただければと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 高橋たい子さん、再質問ございますか、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 大変前向きな回答をいただきまして、ありがとうございます。これは、今すぐにどうのこうのということでは決してございませんので、前向きということで、大変ありがたく思っております。

食育基本法に基づいた柴田町食育推進計画の中に、農業体験などを通して食物の生産過程を学び、自然の恩恵と食にかかわる人の仕事についての理解を深めてもらうこと。また、学校給食へ地場産食材の供給など、地産地消の取り組みを推進するよう努める云々とあり、一番先に導入可能なことと思います。

例えば、米を初めとし、バレイショ、タマネギ、担根人参などの野菜が考えられます。これはだれもが栽培経験のある作物だからです。農業従事者の問題、農業情勢も混沌としておりますが、1,060ヘクタールの水田、畑を荒らしていくわけにはいきません。柴田町には約3,950人の農家人口と3万6,000人余りの消費者が生活をともにしております。食料自給率も50%未満と推定され、仙南地区では最低と聞いております。生産者、消費者、双方の理解の上に立てるような食と農の条例を制定し、それを基本にした農政、消費者行政に当たっていただきたいと考えます。

けさの新聞でございましたが、この学校給食にかかわることなんですが、岡山県が実施しているのが記事に載っておりました。学校給食の中で、1カ月に1日地産地消の日というものを入れて行っているという記事が載ってございました。けさの新聞でございます。そんなことを申し上げて、要望ということで、重ねての要望となりますが、目標、それからいつまでどのようにという目標をきちんと定めた中で、振興していくように要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて4番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

次に、6番佐々木 守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木 守。

柴田町観光協会の見直しについて質問をさせていただきます。

柴田町観光協会は、昭和45年放映のNHK大河ドラマ「樅の木は残った」を契機に昭和44年12月に設立されてから今日に至るまで、桜まつり、つつじ人形、菊人形の創設発展、船岡城址公園の施設整備の拡充など、柴田町の観光施策の推進に貢献してきました。その観光協会が見直しを迫られているのは、町の財政的理由が原因でしょうが、町の経済発展及び自然環境を守る観点から最も大切な事業の一つではないかと考えます。

また、このような事業の見直しには、常に観光事業の調査研究が必要と考えます。国、県、日本観光協会、宮城県観光協会、他市町村観光協会との連携や情報交換、旅行会社との連携、企画等、観光事業を発展させるノウハウが必要ではないでしょうか。そのためには、観光協会に常に適切な情報やアドバイスを提供する調査研究機関が必要ではないかと思えます。幸い、柴田町には昭和60年に設立された仙南地域職業訓練協会、職業訓練センターがあり、失業者の職業訓練、仙南地区の地場産業の人材育成に貢献しております。そのノウハウが蓄積されています。その職業訓練センターの指導で、日本でも類を見ない製造業初のNPO法人仙南広域工業会が平成20年3月に誕生し、柴田町の人材育成に活動しています。ここにはあらゆる経験を持つ人材が集まっております。製造業だけに限らず、産業全般の人材育成、まちづくりの調査研究、環境問題も取り上げ、調査研究を始めています。こういう機関の活用が必要ではないでしょうか。活用することにより、観光協会の発展的で新しい実務的な組織を持つ協会が生まれると思えますが、町長の考えを伺います。

1) 観光協会をどのように見直していくのか考えをお聞かせください。

2) 観光協会のみならず本町の産業や商業、農業、環境の各部門の発展育成するための人材育成、調査研究をどのようにしていくのか考えをお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木 守議員の観光協会をどのように見直すかという点で2点ございました。

まず1点目でございます。柴田町観光協会の見直しについてですが、今回、初期の目的を達成しました観光協会を解散し、従来の行政主導ではない、民間的手法で新たな観光施策を展開できる新たな組織の立ち上げを目指してきました。これまでの観光拠点は船岡城址公園が中心でありましたが、太陽の村も観光拠点として重要なことから、柴田町観光協会と太陽の村運営組合を併合し、（仮称）柴田町観光物産協会の設立に向け準備を進めております。

（仮称）柴田町観光物産協会が設立されましたら、事務局を太陽の村に置き、柴田町内にお

ける観光資源と地場産品の振興を図り、地域文化並びに産業の発展を目指し、観光地、宿泊、情報サービス、土産品等を企画提供し、地域経済の振興と商業の活性化に寄与してまいりたいと考えております。また、槻木地区の豊かな自然をもっと活用できないかと考えており、新たな素材を発掘し、それに磨きをかけながら、町民の皆さんや町外の方々に楽しんでいただける観光事業を展開してまいります。私は、槻木地区に点在する観光スポットをめぐりながら、時間が過ごせるウォーキングのメッカにしたいという夢を持っております。

次に、2点目、観光物産協会のみならず産業問題、商業問題の人材育成関係でございます。

産業戦略につきましては、現在、農業と商工業の連携の重要性が叫ばれております。まずは産業の実態、つまり、マーケティングから始める必要があると考え、7月から事業所等の現場に出向き、経営者や生産者等からの生の声や町への要望や意見等を聞くために、「事業所訪問の日」「商店街訪問の日」「農業現地訪問の日」を設け、毎月定期的を実施することにいたしました。また、観光、農業、商業、工業、環境とも、各分野では人材育成や調査研究に取り組んでおりますが、これからは、農商工連携促進法が施行されましたように、異業種間が連携して6次産業化を推進する必要があり、そうした観点からの人材育成などが重要であると思っております。

例えば、議員から活用や連携についてご提案がございましたNPO仙南広域工業会は、仙南地域における製造業及び工業関連産業等を地域産業界が一体となり基盤強化を図ることや、地域の活性化や明るいまちづくりを目的に設立されました。具体的には、地域産業及び地域間の連携交流事業として、次世代を担う若者たちの技術向上のために、会員と県南の工業高校を地元商工会等と連携して、モノづくり展示交流を開催し、好評を博し、大きな成果を上げております。昨年度に引き続き、今年度も県から産学官連携委託事業を受け、みやぎ高度電子機械産業活性化人材養成事業研修として、「品質工学導入活用基礎研修」を開催し、人材養成に貢献すると伺っております。町としても、NPO仙南広域工業会が持っているノウハウを生かすために、連携を強化しながら、町内事業所等の人材の育成や技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、産業間、産学官などの連携を通じて、会員相互の技術・情報等の交換、研修会の開催、新技術・新商品開発等を行おうと、仙南地域の事業所が会員となり、平成14年に「ブルースカイネット」が組織されております。事務局は県大河原地方振興事務所で、地域ブランドづくり、農産物加工品の研究、農家レストラン研究、食のビジネスモデル提案などに取り組むとともに、各市町を会場に人間力開発セミナーの開催など研修会も数多く開催しております。



観光や産業振興は広域的な視点が重要でありますので、柴田町だけにとらわれることなく、NPO仙南広域工業会やブルースカイネットと連携しながら、人材育成の調査研究に取り組んでまいります。

さらに、地域産業の活性化には、行政、企業、住民、大学などの関係者がともに考え、ともに行動するという状況をどのように醸成していくのか、ここが問題でございます。また、個別企業が蓄積した技術、ノウハウをどのように活用していくのか、核となる人材のネットワークをいかにつくるかにかかってきております。今後、仙南地域職業訓練センターでの農商工連携のためのエキスパートの能力の開発や人材マッチング講座の開設を要請してもよいのではないかと今考えております。こうしたネットワークのキーとなるのが、今検討を進めている観光物産協会でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。細部にわたってちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

観光協会をどのように見直していくかということで、当局としてはいろいろ設計案等々考えておられることと思いますけれども、まず第1点目は、どのような組織にするのか、任意団体か、または法人化を考えているのか、その場合、どのような法人を考えておられるのかお答え願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 町長が答弁でお話ししたように、現在の観光協会とそれから太陽の村運営組合を併合して、（仮称）ではありますが、柴田町観光物産協会ということで、立ち上げるということで今進めております。

現在の協会もそれから太陽の村運営組合も任意団体ということですので、新たに設ける物産協会につきましては、一般社団法人ということで、シルバー人材センターのような法人化を目指したいと思っております。将来的には農林水産省の認可を受けまして、公益法人化を目指したいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それでは、今法人化を目指していくとお答えなんですが、その場合、旧観光協会の財産はどういうふうになりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 現在の観光協会の資産につきましては、大部分が観光整備

資金を借り受けまして、それを町が補助金として支出したという経過がありますけれども、実際にお金を借りて、いろいろなスロープカーも含めまして現在は協会の資産というふうになっております。代表的な一番大きいのはスロープカーなわけですけれども、スロープカーにつきましては、解散と同時に町の方に一たん寄附したいというふうに思っております。それから、倉庫とか、トイレとか、そういう整備したやつもあるわけですけれども、それらにつきましても町の方に資産として寄附したいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 借入金がどうも少し残っているようなことを聞いているんですけども、新しい組織をつくり上げるのに、町民の皆様方にいろいろ賛同を受ける場合に、借金がこれだけ残っていて、新しい組織をつくりますよと言っても、通らないと思うんですね。それをちゃんと処理して、こういう新しい組織をつくりたいという考えを示さないダメではないかと、こう思いますが、その辺どのように考えておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 債務としまして今町の方から借り受けている1,500万円、協会の方で債務を負っているわけですけれども、スケジュール的には協会が解散する前に町の方から最終的には議会の承認が必要なわけですけれども、債権放棄ということで協会が解散する前に放棄していただくということになりますと、それに対して税金がかかるということで、1,500万円、例えば放棄していただければ、4割ぐらいですかね、600万円程度税金を納めなくちゃいけないということがありますので、今考えているのは、協会を解散しまして、清算人という形で、清算の段階で議会の方にお願ひしまして、債務を放棄していただくということで考えております。その前提で今11月に新しい組織を立ち上げたいということで、今週末には商工会の会員の方々、あるいは農家の方々ということで900ぐらいの事業所なり、個人の方々に新組織の入会の申し込みということで、設立趣意書を含めまして送付したいと思っております。その辺はあと個々に詳しく説明できませんので、地域産業振興課職員全員で後で手分けしまして説明をしながら入会していただきたいというようなことで歩きたいというふうに思っております。

今現在で、1,500万円債務があるわけですけれども、最終的な10月末で決算をしまして、300万円から400万円程度は返済できるのかなというふうに思っております。最終的には1,000万円から1,100万円ぐらい債務放棄をお願いするというような形になるかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ぜひ借金のないような形で再スタートを切れるように頑張っていたきたいなど、このように思います。

それでは、次に質問しますが、新しく法人をつくるということなのですが、その場合の職員構成、それから、今会員を900人ほどというお答えがあったんですけども、出資金をどうして集めていくのかということが最大の問題になるんじゃないのかなと思うんですね。そうすると、資本を出す側にとっては、じゃあどれくらいの年間売り上げがあるんだと。それで採算ベースはどうなんだということになってくると思うんですね。今までのような任意団体とは違いますから、法人となれば、やっぱり収支決算をしなければならない。それで、やはり利益を出して、税金を払っていかなくちゃならない。こういう責任を負わされてくると思うんですね。ですから、経営陣の構成とか、あるいは職員の構成とか、そういうところが今検討されている点があれば、ご説明いただきたいと、こう思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業推進課長。

○地域産業推進課長（加藤嘉昭君） 組織としましては、先ほどお話ししましたように、900ぐらいの事業所なり、個人も含めまして入会申し込みということでお願いしたいというふうに思っております。一般社団法人なわけですけども、出資金は必要ないということで、出資については会員の方々からはいただかないということで考えております。あくまで会員ということで、年会費の形で今想定しておりますのは個人会員で年会費2,000円、それから法人で5,000円ということで想定しております。あくまでも会員といいましても、通常の株式会社のような株主ということではなくて、柴田町の観光、それから物産の振興を町民多くの方で応援しましょうというような形の会員のイメージを持っております。そういう意味で、会員になられた個人なり、法人の方々には例えばスロープカーの年間無料券とか、それから太陽の村のみそラーメンの5割引き、そういうものをサービスとして会員の方々に提供したいというような形で考えておまして、先ほども言いましたように、多くの町民で町の観光なり、物産を振興する観光物産協会を応援しましょうというようなことで、会員はあくまで応援部隊というような形で考えております。それで、会員の中から理事を互選しまして、副会長、会長を選任していただくというような形になります。

一番要になるのが、実際に運営に当たる事務局長、その方が今回の観光物産協会のかぎを握るのかなというふうに思っております。

今、観光協会の方には職員はおりません。それから、太陽の村の方につきましては、2名の職員がおります。それに、今回11月に立ち上げる際には、事務局長1名とそれから庶務な

り会計を行う職員1名を雇用したいというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○6番（佐々木 守君） 今、お答えがあったんですけども、一番大事なことは組織はだれでもつくると言うんですよ、会社設立につきましても。今の時代ですとゼロ円でも会社ができてくるような時代になっていますから、ただ、まだその企業なり、あるいは法人が盛んになっていくといたしますか、発展していくためにはやはり経営者の能力なんですね。能力のない方を持ってきた場合には、会社も組織も全部だめになるという可能性が非常に高いんです。ですから、職員も含めてなんですが、本当に柴田町の観光発展を目指し、地域社会に貢献するという形をとるならば、しっかりとした人材をひとつ求めていただきたいと。

ちなみに、今、日本の観光産業の総売り上げが23.5兆円なんですね。それで、自動車関連の売上が26兆円なんです。そういうことを考えますと、いかに大事な産業であるかということですね。それから町の発展、いろいろな経済発展のためには観光は欠かせない。後でもまた述べたいとは思いますが、そういう点からひとつしっかりとした人材組織をつくっていただくように要望しておきます。

それから、その組織をつくるに当たって、人選するに当たって、やっぱり目的がはっきりしていませんと、選びようがないんですね。ですから、この観光協会の位置づけ、これをどのように考えているのかなというふうにちょっと疑問を持っているものですから、お話しさせていただきますと、観光協会の位置づけによって、役割が変わってくるわけですね。例えば、観光協会がすべて直接企画、立案をして、すべてそのイベント関係を実施していくのか、あるいは柴田町にお客さんを呼ぶためのサポート、あるいは民間との連携によってそれを指導していく、そういう役割だけを担う協会になるのか。これによって資本金も変わってくるでしょうし、それから運営の仕方も変わってくるだろうと思うんですね。その辺、ちょっと検討している点があれば、お答え願いたいと。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 現在の協会につきましては、主に桜まつりの売店で物を売るとか、それからスロープカーの運行というのが主要な事業であります。それから、太陽の村につきましては、レストラン経営、宿泊も含めました日帰り等の宴会等のレストラン経営、それから各種体験学習、そば打ち体験とか、芋掘りとかという、体験学習を実施しております。それから、町の方から指定管理者を受けまして、芝生の管理とか、そういうものを行っているのが今太陽の村と協会の事業ということになります。

新しい物産協会につきましては、当面基本的には観光協会がやっていたことと太陽の村運営組合がやっていたことをベースに当面は運営していきたいというふうに思っております。これまで、桜まつり、実行する際には、桜まつり実行委員会を組織して、商工会を初め、いろいろな団体が集まって実行しているというのが実態でございます。それから、夏の夏祭りですか、フェスティバル in しばた、自衛隊で行うイベントにつきましても、実行委員会を組織しまして実行してきたということでございます。

そういう意味では、将来につきましては、できればもう少し新しくできる組織も人とかを雇用しまして、そういうスタッフがそろえば、そういうイベントも企画しながらやっていけるかと思えますけれども、当面はこれまでやってきました企画立案につきましては、町と今の商工会がメインになりまして、実行委員会等を組織しながら、イベントを展開していきたいというふうに思っております。ただし、これまでの協会と違って、物産協会につきましても、これまで以上に深くかかわりながら、町と商工会と物産協会が三者一体となった形でイベントをやりたいなというふうには思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○6番（佐々木 守君） それでは、先ほど来月にも準備に入ることなんですけれども、最終的に設立年度、これが何年何月からやりたいということでお考えになっているのか、ひとつ伺いしたいと思います。その場合、会員を集めてやっていくということなんです、順調にそれが進めばいいんですけれども、進まない場合に、それでも発足させるかということがあるわけですね。その場合の一番の問題は初年度の事業計画の予算ですよね。これをどういうふうに考えているのかと。もちろん今課長さんの方で計画しているとおりに会員が集まって金が集まれば、問題はないんですけども、そうなれなくても発足をさせるといった場合に、じゃあ初年度の事業計画の足りない分の金はどうするんだということも踏まえて、発足させないといけないと思うんですけども、設立年月日とその辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 設立につきましては、11月上旬ということで設立総会を開催しまして、総会後に定款なり、もろもろ承認いただいた後に登記手続きをしたいというふうに思っております。

議員おっしゃるように、当然経営、資金面も含めまして事業計画になるわけなんですけれども、観光協会と太陽の村運営組合につきましては、利益をどんどん求めていくというふうな組織

ではなかったというふうに思っております。今後立ち上げる観光物産協会につきましても、利益がたがたと儲けるような協会ではないというふうには想定しておりまして、何とか町の補助金もなくて、運営できればよろしいかと思うんですけども、今の時点では町の援助がなければ当然単独では経営はできないだろうというふうに思っております。20年度の決算を見ますと、太陽の村運営組合、それから協会につきましても単年度の収支でいきますと3万円程度の黒字ということですので、精いっぱいということだと思っております。まして、太陽の村運営組合につきましては、町の方から800万円という指定管理料をいただいております。そういうことを考えますと、11月に設立しましても来年度以降指定管理料の800万円程度は当然必要だろうというふうに思っております。

それから、ちょっと政権変わりました、不透明なところもあるわけですがけれども、今回の補正予算に計上しておりますけれども、ふるさと雇用再生特別交付金ということで、21、22、23につきましては、先ほどお話ししました事務局長、それから新しく雇用する予定の庶務会計を行う職員、それから太陽の村の1名分、3名分につきましてはふるさと雇用再生特別交付金を利用することができますので、その3人分の人件費につきましては、かからないというふうに思っておりますので、何とかこの3年間ににつきましては町の指定管理料を除いての運営補助金というようなものはなくても十分やっていけるだろうというふうに思っております。ただ、雇用関係なんですけれども、政権が変わりました、基金を積み立ててやっている事業なものですから、今後どうなるかというのはちょっと今心配しているところでございます。

それから、会員が集まらないということで議員さん懸念のお話しなんですけれども、900ぐらいの事業所なんかに出して、どのくらい集まるかわからないんですけども、会費については、経営の中に余り先ほど言いましたように、経営の資金というふうには考えていないということで、あくまで応援団という形でとらえて、資金面の方には会員の会費でどうのこうのというふうに考えていないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 今、太陽の村の中身をちょっとお話しいただいたんですけども、その際に、今黒字でやっているということなんですけれども、800万円ほど町からの助成を受けていると。本来であれば800万円の助成金なくても運営できるような形でないかと、ちょっとまずいのかなと、そういうふう思うんですけども、今度観光協会の中にそれを入れていった場合に、いろいろな新たな計画が出てくるだろうと思うんですけども、その際、今現在

やっている提携店というんですか、貸し店舗というんですか、店を運営しているところがありますよね。そういう契約業者との関係がどうなるのかということと、それから職員を引き継いでということなのですが、その場合、正職員として採用するのか、臨時職員として採用するか、それによって働く職員の意欲が全然違ってくると思うんですね。ですから、今までおれたちがやってきたのに、何で赤字のところと合併しなくちゃならないんだというような問題も出てこないとは限らない。だから、そういう意味で合併させた場合に、やっぱりやる気をなくしてしまっただけでは、じゃああんた方勝手にやれやというんでは、これ発展性はないので、それを正社員にするのかどうかも含めてもう一度お答えいただけますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 城址公園の古い売店につきましては、これまでお話ししましたように、来年度の桜が終わりましたら取り壊しまして、新しいレストハウス、観光物産館のようなものを来年度に建設したいということで進めております。町長も今回新たに観光物産協会を立ち上げるといことですので、そのシンボルとして是が非とも建て替えたいという強い意欲を持っておりますので、それを何とか実現できるだろうというふうに思っております。今、その売店の一部を民間の方にお貸ししているわけですが、その方といろいろ壊すよということでお話しをしまして、立ち退きに当たってのその方が投資した冷凍庫とかそういうやつがありますので、それらについていろいろ条件等について今打ち合わせを行っているということで、今月中ぐらいに条件を協会の方に持ってくるという手はずになっているところでございます。

それから、職員の待遇面なんですけれども、先ほど言いましたように、協会には職員がもう2年ぐらい前に解雇したということで、正式な職員はおりません。今2名が売店の臨時職員ということでおります。それから、太陽の村につきましては、2名が正職員ということで、あと4名程度の臨時職員ということで雇用しているところでございます。11月に発足しまして、太陽の村につきましては、来年の1月に合併するということでおくれて一緒になるわけなんですけれども、とりあえず11月につきましては、売店の方の臨時職員につきましてはそのまま臨時職員として雇用したいと思っております。1月に太陽の村と一緒になった場合には、太陽の村の職員2名、その方については物産協会の職員として雇用するというところで考えております。

今回、太陽の村運営組合の役員の方につきましても、今、議員おっしゃったように、やっぱり職員の今かなり一度解雇して経営が苦しいということで、かなり安い給料で今雇用して

いる状況なものですから、役員さん方も職員を安定的に働けるような環境になるのであれば、協会と一緒にしましょうということで承諾をいただいたこともありますので、職員の雇用面につきましては、待遇面も含めまして今よりもよくなるようなことで取り組んでいるということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○6番（佐々木 守君） それから、人材に関してちょっと承っているところでは、事務局長さんは、私みたいな定年退職者を使いたいというようなお考えのようなんですけれども、それはそれで結構だと思うんですね。経営の能力があって、全般的にコーディネーターができるのであれば、別に問題はないと思うんですけれども、ただ、実際に働く、動く人材に若手が1人か2人いないとこれはもたないですよ、やっぱり。ですから、それを場合によっては、柴田町がこういう観光物産協会をつくりたいんだと。こういういろいろなものをこれから特産品とか、そういうようなものを全国に販売していくんだとか、そういうようなねらい点を絞って、人材を、正職員を公募するというのも一つの手だろうと思いますね。ただ、組織だけつくって、魂が入っていないのではね、これはただ名前が変わって、法人になったというだけでは多分意味がないだろうと思うんですね。それだったら今までのとおりの方がいいんじゃないかと、こう思う点もあるわけです。その辺ひとつ考慮して、検討して見ていただきたいと思います。

それで、一つ提案というか、町長に今お願いしていますから、ちょっと私の考えをちょっと聞いていただいて、お答え願いたいと思うんですけれども、できればまちづくり再生事業、活性化事業の一環として国、県の補助を活用して、船岡の城址公園、それから太陽の村、これをすべて整備して、その運営管理をする団体として発足させてはいかがでしょうか。このような考えも一つ持っているんですけれども、町長としての考えはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まさに今、お話しをずっと聞いておりましたけれども、これから町をつくる時の一番の地域経済の活性化なり、住みやすい町をつくるには観光ということがメインではないかなと。自分たちの住んでいるところに誇りが持てるような町であれば、ほかから来るということになるんですが、実は問題なのは、自分たちさえよければ、それは通用するというふうに思っていた嫌いがございました。そうではなくて、やっぱり自分たちが住んでいるところに魅力を感じるのが基本ですが、その魅力を対外的にアピールする。マーケティングというんですが、そういう戦略がまだまだなかったと。その推進母体が今回は観光物



産協会という組織ができました。今ご指摘のあった人材を活用して、やっと母体ができたと  
いうことになります。それで、今までは館山と太陽の村は別々で組織で運営してきた嫌いも  
ございましたので、やっぱりトータルで考えなければならないと。それと、そこだけではなくて、  
今進めております槻木の各名所、旧跡とか、いろいろなそこをつなげる里山ウォーキ  
ングコース、こういうものも整備して、それをほかから呼ぶというようなことも考えていか  
なければならないというふうに思っております。そういうことが都市の躍動感につながって、  
ひいてはコンパクトシティの実現にも一翼を担うということでございます。

ですから、館山と太陽の村については、長期総合計画の中の位置づけで自分たちでまず魅  
力を感じるように努力をすること、それからやっぱり努力をすることは結局ブランデ  
ィングというんですか、ブランド化を図るということになるわけですけどもね。ここもま  
だまだ自分本位な面がありますので、ここには磨きをかける。そのためには、いろいろな企  
業の方々おられます。仙南広域工業会という経営者の、会社を卒業した人材もおりますので、  
そういう人の意見をもらって、とにかくひとりよがりにならないブランディングを図ると、  
ブランド化を図るというのが一つございますし、また、やっぱり新たな人材を登用して、イ  
ベント、PR、エージェント等のネットワークですね。それだけはだめなんですね。やっぱ  
り商工会とか農協とか、それから一般的な町民が応援をすると、2,000円でどのぐらい集まる  
か、この2,000円の広がりこそが私は大事だと。自分たちの組織だというふうに思って応援し  
てあげると、こういう雰囲気が必要だというふうに思っています。

ですから、戦略的には太陽の村と館山をキーにまちづくりを考えていくと。その後には、  
里山のハイキングコース、その母体として観光物産協会、それを応援するものとして商工  
会、農協、そして一般町民、この力の結集こそがこれからの柴田町の循環型経済の発展の私  
は一翼を担えるというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○6番（佐々木 守君） ありがとうございます。

考えが一致しているようなので、私も一生懸命頑張らせてもらいたいと思いました。よろ  
しく願いいたします。

それで、2番目の質問に入らせていただきます。

1番目と重複するところがあるかと思えますけれども、私のちょっと観光事業に対する考  
え方をちょっと述べさせてもらって、その後質問に入らせももらいたいなど、このように思い  
ます。

今町長からお話しがあったとおり、いろいろな企業と連携してやっていかなければならないということなんですけれども、じゃあ観光って何だということなんです。それで、観光とは、光を観ると書くんです。観光とは光を観ると書きます。こう考えると、まちづくり、町おこし、町の発展に光を与えるのが観光事業、私はそのように考えております。つまり、観光事業は、まちづくりには欠かせない要素だと。簡単なことを言うと接着剤と言ってもいいですかね。今、町長がおっしゃられたように、いろいろな組織と連携をさせていかなければならない。そういうことをしていかないと観光の発展というのはいないんだということですね。だから、あらゆる点に光を与える。それが観光事業の一つだと思いますので、それを考えた場合に、どういうふうにしていくか、組織をどうしていくのかということをやっぱり議論する必要があるんじゃないかなと、このように考えています。観光事業というのは、すべてが資源なんです。

ですから、史跡であり、自然であり、資料館であり、博物館、商工業、製造業、農業、あらゆる分野が観光資源となるんです。じゃあそれを我々がどう活用し、生かしていくかということが最も大事なことなんじゃないかなと思うんです。観光事業を通じて、人々の交流が盛んになれば、その町が発展していくということになるのではないかなと思います。

ただ、一つ注意しなければならないのは、これほど幅広い分野というのはいないんです。漠然と観光という名前と呼んでいるとおりで、余りにも資源が多過ぎるので、ともすると、目標、視点を見失うことがあるんです。そうなった場合には、事業は成功しないということですね。ですから、いかに特色を生かせるような視点を持つか、どういうものにターゲットを絞ってやっていくのかという視点が非常に大事なことなんだろうと思います。

そこで、新観光物産協会は、どこに視点を置いて設立するのか。例えば、ターゲットを外国人観光客にするのか、あるいは国内の一般のお客さん、関東、関西を中心に来ていただくようにするのか。あるいは宮城県の方々だけで活用していただくのか、それから今、はやりの地産地消、いわゆる柴田町仙南地区だけで運営していくのかということになると思うんです。それによって、組織のつくり方が全然違ってくると思うんです。それから計画の立て方も違ってくるということなんですけれども、課長の方で何かお考えがあればちょっとお答えいただきたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） また少し大きな問題なんですけれども、議員おっしゃるように、観光というのは確かに光をいかに当ててお客さんを呼ぶかということかと思えますけ

れども、それプラス、観光というのは、その地域でその地域の方々がどのように輝いているか、どのように元気になっているかというのを見にくるのが私は観光という側面もあるのかなというふうに思っております。そういう意味では、どういうターゲットに絞るのかといいますと、町外の方、県外の方じゃなくて、とりあえずは町民がターゲットだというふうに私は思っております。やはり町民の方々が町の資源なり、そういうことに興味を持って柴田町の町民ってみんな例えば槻木の雨乞のイチョウにしょっちゅうみんなで行っているとか、それからホテルが出れば地元の人たちもホテルを見にいっているとかということで、まずは柴田町3万9,000人が自分たちの町のいっぱい落ちている観光資源に目を向けて、町民みんなが生き生きといつも土日なんかわさわさしているような状態が口コミでこう、大河原なり、白石なり仙台に伝わって行って、来るような、そういう観光戦略をしていきたいというふうに思っております。

桜につきましては、ある程度大分有名になっておりますので、多く来るんですけども、例えば桜まつりにも、残念ながら柴田町で盛り上げている桜まつりにはまだまだ至っていないのかなというふうに思います。そういう意味ではちょっと例えが悪いかも知れませんが、例えば青森のねぶた祭りとか、小さいところであれば岩沼の初午とか、白石のこけしとか、そういうふうに町民みんなで祭りを盛り上げないと、なかなか観光の広がりがないのかなというふうに思っています。

そういう意味では桜まつりも例えば期間中の土日くらいは、船岡駅から城址公園のいたるところにスタッフジャンパー着た町民がいるとか、白石川土手の方にもスタッフジャンパー着た人がいっぱいいるとか。そういう町民みんなですでに楽しんでいるのがだまっけてもどんどん口コミで来るような観光になるのかなというふうに思っております。

ちょっと議員の質問と違うかも知れませんが、まずはターゲットは町民をターゲットにして太陽の村なり、城址公園をにぎやかにしたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 今、課長がおっしゃられたことは、非常に大事なことだと思うんですね。私も観光旅行業に36年ばかり携わってきた経験から言いますとね、よく観光客を送ってくれ送ってくれとよく言うんですよ。でも、私はいつも説明しているのは、よそから入ってくるのは2割、3割よと。あと6割は地元でやらないとだめよという話をよくしてきたんですけどもね。たくさん宮城県にも温泉場があるんですけども、秋保とか、作並温泉とか松島とか、やっぱりシーズンがありましてね、シーズンオフのときになかなか売れない

んですね。そういうときにはやはり地元で活用してもらおうというのが非常にいいことなんですよね。ですから、それは的を射ているんじゃないかなと、私も思います。

ただ、それだけではやっぱり柴田町を宣伝することにはならないので、いろいろなこれからもちろん組織できた段階で企画をしていけばいいことだと思うんですけども、簡単に今私も例を挙げてみたいと思うんですけども、やはり柴田町の観光を考えた場合には、もう桜まつりの2週間、これは本番ですよ。それから、菊まつりのせいぜい1週間ぐらいですか、これが本番と。それ以外には簡単にいうと何もないということだと思うんですね。ですから、本当はないのかと。私も一目千本を見て、これは日本一の桜だと自負をしている一人なんです。ですから、あらゆる人にこんなすばらしい桜をあんたが見たことないだろうから、ぜひ来てみてくださいというという宣伝をさせてもらっているんですけどもね。私は日本一と言っても過言じゃないかと思うんです。だからそれはまず一つの売りだと思うんですね。ですから、それ以外のものをどういうふうにして通年観光を育て上げていくかということがこれは非常に大事なことなので、一つ例を挙げますと、ここに教育長さんおいでになるから、ちょっと間違っているかも知れませんが、平成10年に文部科学省の中央審議会で、小中学生に対しての自然体験学習というものを実施するようにしたんですね。それで、これが観光業者を巻き込んで、私もその企画に加わらせてもらって、いろいろやったんですけども、これが一つの地域産業のインパクトになったと。

一つ例を申し上げますと、長野県の飯山市というのがあるんですね。ここを一度視察に行かれたらいいと思うんですけども、神奈川県、東京都の田んぼ、何々小学校の田、それから名前がついているんです、全部。それは全部減反された土地を活用しているんです。神奈川県とそれから東京都で76校です。この飯山市はどういうことをやっているかという、余り宿泊設備がないんですね。それで農家に民宿するという民泊するという形をとっているんですけども、幸いに、ここには太陽の村がありますよね。だから、今、少子高齢化で、小中学校の生徒数、児童数も減っているんですね。ですから、ちょうどいい建物じゃないかなと、そう思っているんですけども、ですから、まず始まるのが田植えなんです。これ5月にやりますよね。それで8月にその田んぼに生育している生物、昆虫、それから登山、そういった動植物の見学会といいますか、研究会というんですかね。勉強会というんですか。その辺ちょっとあれなんですけれども。約1週間から10日、場合によっては父兄も同伴でというようなことでやっているんですね。それで9月末から10月にかけては収穫ということですね。という体験をしております。とれた米、もち、これを冬休みにスキー教室を開催するんです

ね。そこで消費するというような、もちつき大会とかやりまして、そのスキー教室も父兄も参加しているという形になっている。そうすると、年間通してそういうことができる。

この近辺でいえば、角田市で北郷小学校ですか、姉妹校で田植えの体験教室、それから都会の子供との交流ということをやっていますよね。ですから、そういうものを企画すれば、今の桜、菊まつり以外にも方法があると。これはインターネットが非常に発達している時代ですから、それを通して各小中学校、神奈川とは言いませぬけれども、関東地区にPRするという手も一つはあるんじゃないかなと思うんですね。

それから、もう一つ例を言えば、先ほど課長がおっしゃっていましたが、柴田町の方々にひとついろいろな名所、旧跡を見てもらいたい。そうであるならば、その企画をしなければいけないんですね。ですから、城址公園だとか、そういうところを、これは地元の方でもやっぱり歴史的なことというのは余りよく知らない。私も原田甲斐さんぐらいは知っていますけれども、じゃあ柴田さんというのはどうなんだとか、そういうところ、そうすれば、少なくともボランティアで柴田町の城址公園でガイドをやってくれる人を育てるとか、これは有名な観光地に行くによくやっていますよね、姫路城とか、そういう観光ガイド、それは町内を全部案内できるようになればいいんですが、ただ、それだけじゃ参加してもらえないからね。ですから、東北リコーの工場見学会、あるいはこれは柴田町には入るのかどうか問題なんですけれども、菓匠三全の工場を見学して、売店で即売会をやるとか、そういうようなことを考えられればいいんじゃないかなと。

それからもう一つは、やはり柴田町の方々を活用する。あるいは仙南地区の方々を活用するというのであれば、非常に最近空き店舗ができていますよね。メイン店舗であってあいているところがたくさんある。そういうのを活用して、毎日新鮮な野菜類の朝市をやるとか、何も野菜だけに限らなくてもいいと思うんですけれども、朝6時から10時ぐらいまで毎日朝市をやるとかね。そういう一つの工夫、毎日毎日仕事がある、スケジュールがあるというような形、それを観光協会の人たちが全部やるというのは、これは大変なことなので、それをどなたにどう委託して、それを運営してもらうか、これも企画の一つだろうと思うんですが、そういうことを検討されたいんじゃないかなと思うんですね。

じゃあそういういろいろな企画をした場合に、それぞれの分野、いろいろ違うんですね。得意分野というのはみんなそれぞれありますからね。ですから、60歳過ぎの人たちを活用していろいろなことをやるということであれば、その観光事業に向くような、やっぱり人材育成をしなければいけないですものね。セミナーなり、講座なり、職業訓練センターですと、

2日間ぐらいの講座を開いた入り、あるいは1週間ぐらいの講座を開いたりしております。ですから、こういう例えば朝市をやるということになれば、その朝市を運営するノウハウをやっぱりその興味を持った方々を1週間ぐらい、NPOの仙南広域工業会に委託して、農業の専門家を講師にたくさんいますから、実際にやっている方々を連れてきてもいいわけです。だから、飯山とか、ああいうところから連れてきてもいいし、それで1週間ぐらい、場所は何も太陽の村を使っても構わないので、そういう活用方法がたくさんあるんだろうと思うんですね。そうすると、いろいろなことをやるために、やっぱり人材育成が必要だと。我々の持っていないノウハウをどういうふうに運営していただくため、あるいは町民の方々に勉強していただくかということも一つ必要なんじゃないかなと。

ただ、我々はまだ限られた情報のもとでやっていますから、柴田町というものをターゲットにした、観光の売りは何だと、どういうことをやれば柴田町が売れるのかということをやったり常に調査研究をする必要があるんですね。ということはあのNHKの大河ドラマで「樅の木は残った」で100万人ぐらいの方々おいでになったと。じゃあ今どうなっているのと。ということは次の手がないんですね。ですから、常に新しいものを皆さんが興味を持ってくれるものを企画立案していかないと、やっぱり観光物産協会が永遠にもっていかないと。それから、町の発展にもつながらないと。このようになると思うんですね。

したがって、最後にこの人材育成に関して、町長にも先ほど答弁いただいたんですけども、ダブっても構いませんから最後の答弁をしていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まさに柴田町については、一時期観光ブームでお客さんが100万人ぐらい来た時期ございますけれども、だんだんジリ貧になっておりました。ただ、最近はみんな町を盛り上げようという雰囲気が出てきたと思います。それで、こういう観光事業に税金を投入しても将来は町の発展につながるし、自分たちの所得にもつながっていく、そのためにはある程度柴田町は税金を投入してもいいですよ。そういう雰囲気をまずつくらなければならないというふうなのが一つございます。

それから、やっぱりいろいろ議論になっておりますが、町民が自分たちの町の資源を学習するということの企画ですね、先ほどございましたが、それがまず必要だろうと。ただ、学習だけではだめで、じゃあどういうふうに磨きをかけるのかということですね。付加価値をつける。そのときにはアイデアとか、新たな商品づくり、これはありますけれども、売れる

商品を一発つくって、これで終わりじゃなくて、失敗することがあるんですよ、商品づくりなんかは、企業ですと何十個もつくってその中の一つが当たればいいと。そういう研究機関じゃないですけども、組織、これが一番大事で、その組織的役割は今回初めて観光物産協会が担っていくということになるのではないかなというふうに思っております。

ですから、そういう持続的な発想でそういう事業展開できる組織、これを人材も必要ですし、それに対して町の支援というものも必要だし、町民の応援という部分も必要なので、そういうこともやっていきたいというふうに思っております。

まだ、観光には成功した事例がございます。そのときにはやっぱりそういう組織とか、まちづくりの団体、住民との協力で時間がかかるんですね。成功しているのは、私はフィールドワークにしております小布施町というところでございますし、それは景観を創造していたり、文化を活用したりする切り口から伸びている。それから長野県の小川村、これは食品ですね。おやきというのを起点にブランド化を図っている。いろいろな切り口ございます。

柴田町はやっぱり自然ということ、農村風景を活用して、エコ・ツーリズム的な考え方で行った方がいいのではないかなというふうに思っております。そのとき欠けているのが自分たちの勉強で一生懸命やっているんですけども、もう一步上のレベルの農商工連携という国の事業もありますので、それを普及させて、やっぱりせっかく人材センター職業訓練センター自分が会長をしていて変なんですけど、そこに新たに農商工連携の講座を町として委託する。NPO法人の仙南地域工業会の方にそういう講座を企画して、みんなでとにかく今のレベルからもう一步次のレベルに行こうということも大変大事ではないかなというふうに思っております。これはまちづくりは人づくりと今までやってきましたけれども、プラスやっぱり専門的なノウハウとか事業経営にいかないといけないということですね。ですから、第一段階の観光は観るということからスタートしております。それは景観ですね。そのためには道路をつくった時期がございました。これがもうだめになって、次にまちづくりということで、リーダーを中心に資源を開発しましたけれども、これからは観光をまちづくりということで、もう一步レベルを上げるためにも、そういう人材育成、具体的に講座をNPO法人、受けてくれるかどうかわかりませんが、そういう企画も必要だというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） これにて6番佐々木 守君の一般質問を終結いたします。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

11時30分より再開いたします。

午前11時16分 休憩

---

午前11時30分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番佐藤輝雄君、直ちに質問席において質問をしてください。

〔13番 佐藤輝雄君 登壇〕

○13番（佐藤輝雄君） 13番佐藤輝雄でございます。

大枠3点について質問をいたします。

まず第1点目、**町長の3年前の公約、コンパクトシティの実態が町民には理解できません。誰でもわかるよう、安易な言葉で説明すべきです。**

平成18年の町長選挙からコンパクトシティが出てきました。今は質の高いコンパクトシティとなっております。今までの定例会での中身を聞いてきましたが、いまでもわかりません。町民からは「高齢者にもわかるような言葉でとさらに3年間で町は何をしてきたのか説明がない」と言われております。確かに、コンパクトシティとは都市のマネジメントと都市のデザイン、それをミックスさせて運営していくと言われても中身はわかりません。それを具体的に、本町に当てはめると、船岡エリアであれば、保険会社が建った、マンションも建った、伝承館には図書館もできるということだそうで、コンパクトシティがますますわからなくなってきました。「今まで言ってきたことで理解してください」ではなく、柴田町の将来のコンパクトシティの具体的構想とはどんなものか、それに基づく取り組みはどのようなのか、結果、柴田町の住民生活快適度はこのようになるという効果の説明を求めたいと思います。

また、今までの定例会質疑から疑問点をお伺いします。

- 1) 3町合併の新市基本計画に対しこの程度なら合併期間と同じ10年間で町単独でできると豪語しております。特に巡回バス、町営住宅、耐震補強工事、図書館などの実施時期は、事業規模、そして概算は。提示してください。
- 2) 3町合併の新市基本計画書で、町長は50項目の問題、疑問点を指摘したとしておりますが、その50項目とはどんなものなのか提示をお願いします。さらに、町民に基本計画を見せず、住民投票すら実施もしないで、計画書を町民に見せたら、「合併反対の流れは加速しただろう」の言い方は、町のリーダーとしては公平さに欠け、欺瞞とも思われますが、いかがですか。
- 3) 地域再生対策監の現在の仕事はどんなことをなさっておりますか。



4) 前から言っておりますが、町長の「退職金」「給与削減」を議会もしくは第三者に諮問はできないのかどうかお伺いいたします。

大きい2問です。2、**スポーツ都市を宣言している柴田町のあまりにお粗末な事業と体育施設をどう考えるか。**

昭和51年町民憲章制度、私たちは心を磨き、体を鍛えます。平成11年スポーツ都市宣言スポーツを通して健康で楽しい家庭をつくり、明るく住みよい柴田町を築く、平成14年柴田町生涯スポーツ振興計画、しばたスポーツプラン21を作成、先輩たちがスポーツの必要性を感じ、スポーツの効用を信じ、そして実践し、そしてまちづくりの土台としてきました。

「しばたスポーツプラン21の目標施策の実施」について

- ①生涯スポーツの普及振興
- ②スポーツ施設の整備充実と効果的な運営管理
- ③小中学校体育・スポーツ活動の充実
- ④仙台大学・柴田高校との連携

これらの目標に対してどの程度施策が実施されていると判断されておりますか、お答えください。

また、プランでは、平成14年から平成25年までの12年間で前期、中期、後期、各4年を1ブロックとし、適宜に進捗状況の把握に努め、平成18年度及び平成22年度に見直すとしてあります。平成18年度に見直したものの、その理由は何だったのですか、全体計画から見ておられているものは何でしょうか。柴田町のスポーツ関係疑問を伺います。

- 1) 柴田町のスポーツ関連の事業費カットはどの部局での采配ですか。
- 2) 体育指導員の活動状況はどうか。体育推進員は怎么样了のですか。
- 3) スポーツ振興基金は今までどのように使われましたか。今後の利用の具体的な目標はあるのですか。
- 4) 各体育館の問題は把握しておりますか。その改善策があったら示してください。

大きい3、**鷺沼排水路整備事業の今後のスケジュールについて、住民に明確な説明を。**

柴田町の冠水対策全体を考えると、船岡三名地区については、船岡五間掘排水機場、三名掘排水機場が、また槻木耕土では、供用を開始した四日市場排水機場によりいずれも農業用施設ではありますが、適切な稼働で、その効果はかなり上っております。そのような現状の中にあって、西住、大住地区の冠水対策については、平成14年9月に柴田町議会、大河原町議会に請願書が提出され、両町議会の建設常任委員会による現地調査が行なわれました。ま

た、その抜本的な対策については、国土交通省の雨水整備補助事業で取り組むこととし、基礎調査については平成15年に大河原町と委託負担に関する確認書を締結しているはずですが。基礎調査については、平成16年度から実施し、今年度で6年目になりました。毎年行われている地元説明会では、ことしの調査について6月に説明がなされました。

また、産業建設常任委員会でもことし6月末に現地調査を行ったところであり、早期に着工すべきと提言しております。今年度は管理者協議が主な事業だと思いますが、今後のスケジュールについてお伺いします。

- 1) 地元説明会の内容はどうだったでしょうか。
- 2) 確認書の開示を求めます。
- 3) 今後の残委託事業とその費用をお話してください。
- 4) 補助事業は何年度をスタートとして検討しているのですか。

以上、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目町長、2点目教育長、3点目町長。1点目、町長、お願いします。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐藤輝雄議員の1点目でございます。

コンパクトシティの町民への説明等でございますが、その前に、コンパクトシティについては、平成18年3月の第1回定例会で水戸義裕議員から、平成19年9月の第3回定例会で、星吉郎議員から、佐藤輝雄議員におかれましては、平成18年6月の第2回定例会から今回まで5回にわたり同じ質問がされておりますので、回答も同じとなることをお許しいただきたいと思っております。

一つは、コンパクトシティとは、新しい都市のあり方に係る一つの理念、思想、考え方でございます。コンパクトシティということで、都市の再開発計画といったプロジェクト事業を想定しているものではございません。

二つには、コンパクトシティが提唱される背景ではありますが、それは戦後人口の増加に伴って、街中から郊外へ、市街地から農村へ拡大し続けた都市化の流れも、膨大な財政赤字と人口が減る時代において、これ以上無秩序に市街地を拡大することが困難になっており、これまでの街中に都市機能の集約化が求められているところでございます。

三つは、コンパクトシティの概念ですが、一言で言えば、郊外へと無秩序に拡散してきた都市の発展方向を転換して、既存の市街地に住宅や商店、医療、教育施設や公共施設等の都市

機能を再集約化した中で、緑に囲まれた質の高い都市空間、器ですね。形とも言うてもいいと思います。都市空間を整備し、徒歩や自転車で移動できる範囲内での地域のコミュニティ活動やまちづくり、まち育てのためのこうした創造的な活動が活発に行われる「にぎわいのあるまち」を想定しています。

四つ目は、コンパクトシティに位置づけられる都市の形、器、家でいうと家全体ということになるんですが、都市の形、器としての都市像、つまり、これを都市のデザインと呼んでおりますが、豊かな自然、独自の風景や景観を生かして、既存の都市資源やストックを活用しながら、美しい街並みを整備し、自動車を使わなくても買い物や通院、文化・スポーツ活動ができるようなコンパクトでまとまりのある中心市街地を整備することであり、その際には周辺の農村との関連性も考慮するものであります。

五つは、こうした都市空間が整備された中で、市民、行政、NPO、企業等が相互に持ち味を出しながら都市文化などが享受できる「にぎわいのあるまち」「コミュニティを大切にす協働のまち」「自然と共生したまち」をつくり上げていく創造的な活動の輪を広げていくことが求められております。自分たちが住んでいるまちを魅力的に磨き上げる知恵や発想力を持ち、それを実現する仕組みが整っていることが大変重要でございます。これを都市のマネジメント、つまり都市の経営、運営と呼んでおります。その推進エンジンとなるのが住民自治によるまちづくり基本条例でございます。

六つは、コンパクトシティはいつまでつくるのかという期間の問題ですが、コンパクトシティは人口減少時代、経済の持続的発展が求められる時代にあつての新たな都市づくりの考え方、都市づくりの方向性を示すものでございます。都市計画に基づくプロジェクトの事業の一つとして推進されるものではなく、25年後の次世代や50年後の次々世代に向けた新たな都市のあり方やライフスタイルの提案でございます。

都市は常に新陳代謝を繰り返し、変貌していくものでございますので、都市づくりに期限はないと考えております。しかし、町としては、今後10年間の取り組みの中で、土地利用の規制や拠点地区への民間投資の誘導、さらに公共施設の配置を行ってまいります。

具体的には、船岡駅、槻木駅周辺、北船岡地区、拠点性を高めている大通り、新栄通り付近を四つの核として整備しながら、近接した農村部との連携を強化した都市づくりを図ってまいります。

長期総合計画に盛り込む主な事業としては、この議会でも問題になっておりますけれども、各中心核を結ぶ、やっぱり公共交通システムとして、デマンド型タクシーを考えております。

これもきのう議論になりましたけれども、身近なオープンスペースである既存公園の整備で  
ございます。子供たちのわんぱく公園等を整備しなければならないと思っております。

太陽の村5カ年整備計画でございます。これも議論になっておりますパークゴルフ場を中心  
に検討をしております。

4番目、これもきょう議会で問題になりましたけれども、農商工連携の人材育成ということ  
で、コミュニティビジネス等、新たな産業起こしの講座を考えてまいります。

それから、まちづくり推進センター及びまち育て塾を実践に移してまいります。

本格的な児童館や認定子ども園等の整備も想定しております。

コンパクトシティ構想は、町の再生と町機能の充実によって、にぎわいや地域コミュニテ  
ィを活性化させ、より文化性の高いまちづくりを目指すものでありますので、今度こそご理  
解をいただきたいと思えます。

1点目、巡回バス、町営住宅関係でございますが、本年4月、現在認識している10カ年の  
待機事業を示しました。柴田町にとっては、財政再建の真ただ中にあり、しかも日本全体  
が経済不況に陥っていることを踏まえれば、大きな投資事業については、前期、後期と分け  
て示さざるを得ませんでした。しかし、これらは3町合併の新市建設計画に柴田町として提  
示したものとほぼ同じ内容のものでございますので、合併しなくても実現の可能性が高いも  
のばかりでございます。

次に、要旨にありました主要な事業について説明いたします。

巡回バス、これはさきの佐々木議員、それから森議員にもお答えした内容になりますが、  
高齢化社会に向かう地域社会を考えれば、今後、重要課題として取り組まなければならない  
ものにとらえております。現在、策定を進めている第5次総合計画に盛り込んでいきたいと  
思いますが、柴田町の地形や都市構造や想定される需要を考えれば、巡回バスよりもデマン  
ドタクシーやふれあいネットワーク事業で実現しつつある地域互助による移送事業など、小  
回りが効き、経済負担が小さい公共交通施策として実現できればと思っております。

現在、国の補助事業の採択に向けて努力をしているところでございますが、国の補助事業  
の採択が受けられれば、来年度協議会等を設置し、23年度から実験事業を開始したいと考  
えております。事業規模、概算等についてはまだ算出しておりません。

町営住宅については、二本杉町営住宅の整備を終結させなければなりません。10カ年待機  
事業で示した内容では、総額33億円にもなる大きな投資事業としていますが、財政面の制約  
もあることから、縮小認可をとりながらまずは年次計画で2号棟の建設と東側ブロックの整

備に取り組みたいと考えております。

耐震補強事業は、まずは学校施設等の耐震化に取り組みます。さきの大坂議員の質問でもお答えしておりますが、まずは懸案であった船岡中学校、槻木中学校の耐震化事業改築事業に取り組みます。船岡中学校の校舎等耐震化事業が、建設費約2億8,700万円、槻木中学校は16億円規模と見込んでおります。その他にも集会所、児童館、体育館、公民館など、耐震化事業が必要でございます。事業規模で2億円から3億円規模と考えております。

また、今後役場庁舎の耐震診断を行います。耐震化の対応が必要になるものと想定しています。

財政状況を見据えながら、年次計画により早急に対処していきたいと思っております。

図書館につきましては、本格的な図書館の建設は、今後財政的な裏づけがなされた時期と考えておりますが、まずは今年度から取り組みを始めました「まちの図書館事業を」大事に育てていきたいと思っております。現在、町民の皆様、きょうの新聞でも報道されておりました図書寄贈のお願いをしておりますが、これが大きな動きになれば、図書館建設も10カ年のタイムスケジュールに載せていかなければと感じております。実現に向け精いっぱい力を注いでいきたいと考えております。

建設に向けた事業規模等の計画はこれからとしています。

2点目、前段でございます。

議員ご指摘のとおり、新市基本計画の素案には、私自身として多くの疑問点や修正事項を投げかけました。これはもっと鮮明に「仙南圏域での中核都市の実像」を示してほしいと思ったことが大きな要因です。現状分析や課題認識についてももっと踏み込んで欲しいという思いもありました。また、既に合併した多くの市町村で、幾多の問題事項が示されていたこともありましたので、この3町合併の計画では、そんな心配を払拭する内容にしてほしいという思いもございました。例えば、合併による「究極の行財政改革」は、裏を返せば「行政サービスの財政的、人的なサービス低下」にもつながりかねませんし、また、本庁舎が失われることにより、地域が受けるダメージは、相当なものがございます。そういう問題点に目をつぶったままの計画では、町民の理解を得られないと感じておりました。

50項目の中の主なものは、柴田町が合併した場合と合併しなかった場合の投資額の比較や柴田・村田・大河原3町におけるそれぞれの投資額の比較、財政計画を含め、合併により想定されるプラス面とマイナス面、そういったことももっとわかりやすく記述すべきとした内容が中心でございました。

私としては、それらが新市基本計画に正確にあらわされれば、町民は決して合併へという結論にはならなかっただろうという確信がありましたし、それ以前に町民は新市基本計画の中身にかかわらず、柴田町においては合併は必要ないという意思を選挙を通じて示されたのだらうと思います。その住民の意思を踏まえ、最終的な決定権を持つ町議会がそのような決断をしたと受けとめております。

3点目、地域再生対策監ですが、地域再生対策監には、特命事項として、「コンパクトシティ構想の推進」「寄附条例に関すること」「地域再生戦略に関すること」を指示しています。

現在の仕事の状況は、コンパクトシティ構想の推進に関連して、柴田町地域活性化研究会の事務局長として、その研究会の運営に当たっているところでございます。

4点目でございます。これももう何回もさきの議会でもご答弁申し上げましたが、退職金につきましては、県内市町村で構成しております宮城県市町村職員退職手当組合において、一般職と同じように、県内市町村すべて同率で支給されております。県内市町村長の退職手当の率の変更、つまり退職金の増減額につきましては、昭和36年に加入して以来、一般職に対する国の人事院勧告が行われた際に、退職手当組合議会の議決を経て行われる仕組みとなっております。宮城県の市町村長の退職手当の率については、全国の平均値をとっており、退職手当組合事務局としては、決して支給率が高いわけではないので、第三者への諮問については、今後の検討課題であるとしております。再度、私から退職手当組合に対して要望してまいります。

柴田町長の給与の改定につきましては、一般職に対する国の人事院勧告や県の人事院勧告の際に、町の第三者機関である特別職給料等審議会に諮問し、答申を受けている仕組みとなっております。

○議長（我妻弘国君） 2点目について答弁をお願いします。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱2問目、柴田町生涯スポーツ振興計画「しばたスポーツプラン21」の目標施策の実施状況についてお答えをいたします。

柴田町生涯スポーツ振興計画としての「しばたスポーツプラン21」の主要課題として、4項目が挙げられておりますが、それぞれに目標を掲げ、主要な施策として実施いたしております。例えば、スポーツ担当課にかわるスポーツ振興室の設置やスポーツ団体の育成強化、県水球プールを利用した健康教室の開催、また、仙台大学との連携も確立され、各分野にわ

たる事業を展開しております。計画通り進捗していないものや今後の課題等もありますが、ほぼ達成されているものと考えております。

平成14年度から平成25年度までの12年間の計画としている「スポーツプラン21」について、18年度に見直しをしておりますが、18年度には行政組織を改編し、計画にあるスポーツ担当部署として新たにスポーツ振興室を設置したこともあり、委員会組織による見直しはいたしておりませんが、その都度、進捗状況を分析しながら、町民スポーツ活動事業を推進しております。全体計画から見ておくとすれば、中核的スポーツ施設の建設、総合型地域スポーツクラブの立ち上げ、スポーツ情報誌の発刊等が挙げられます。これらについては、財政的な事情並びに、関係機関団体等の調整を図りながら、町民スポーツ活動を継続的に実践できる環境の整備に努めてまいります。

さて、スポーツ関係の疑問の1点目、町のスポーツ関連の事業費カットはどの部局での采配かについてですが、当該年度の予算編成方針によりスポーツ振興室で予算化しており、その後、企画財政課で調整いたしまして、決定をしておるところでございます。

2点目、体育指導委員の活動状況と体育推進員についてですが、体育指導委員は現在10名の方々を委嘱し、管内・県・東北地区で開催される講習会や研修会に参加していただきながら、各種スポーツ行事に参画指導をいただいております。また、過去において、社会体育推進員、これを委嘱し、各行政区に二、三名をお願いして、平成10年度の町民体育祭まで活躍をいただいた経緯があります。その後、スポーツ振興の観点から、平成17年度から20年度、昨年度までスポーツ活動奨励事業補助とあわせて、地域スポーツ活動推進員、これを教育委員会が委嘱し、各行政区に配置して、スポーツ活動事業を推進していただきました。補助事業終了後は地域スポーツ活動推進員は委嘱しておりませんが、地区によってはその後も地区の役員として引き続きスポーツの振興に寄与しております。

3点目、スポーツ振興基金の利用についてですが、昭和57年から基金積み立てを始めまして、平成20年度4月1日までの原資と利子による積立金1,981万4,148円の中から平成20年度に745万9,000円の取り崩しをお認めいただき、柴田球場の芝張替えや体育館の床整備、それから雨漏り修繕、野外運動場のトイレ移設工事等に使用させていただきました。21年4月1日現在、1,237万8,808円の積み立てがあります。今後とも目的に従って適切に活用させていただきます。

4点目、町内の体育館の問題と改善策のご質問ですが、船岡体育館につきましては、かねてから議会でもご議論をいただいておりますが、船岡体育館敷地内のゲートボール場につ

きましては、利用者の方々と調整いたしまして、用途を廃止し、駐車場として整備する予定でございます。

次に、槻木体育館のコウモリ駆除でございますが、過去に対策を講じておりまして、数は確実に減少しております。しかしまだ完全ではありませんので、引き続き対応してまいります。

柴田町民体育館につきましては、耐震診断結果による補強対応や関係設備の経年劣化対応等について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 3点目について答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 3点目、鷺沼関係でございます。

1点目、本年度の雨水整備計画の地元説明会では、過年度の内容と平成20年度に実施した委託成果につきまして、西住公民館を会場として説明いたしました。

ご質問の説明会での内容は、地域の方々は地盤沈下に伴い、現況水路が逆勾配であるため、常時滞水している状況や地下水による影響など、地域の状況を考慮した内容で実施してほしいとの声がありました。また、いち早く大河原町との協議を整え、合同の説明会の開催やいつから着手できるのですか、など、事業として実施できる明確な時期の説明が多く出されました。

2点目、鷺沼排水区雨水基本調査業務委託に関する確認書といたしまして、柴田町・大河原町両地域から流入する鷺沼排水路の改修工事を将来実施していくための基本的な調査業務委託を行うことを目的とした確認書の取り交わしを両町合意のもと、平成15年10月26日に行っております。

この確認書につきましては、各実施年度ごとに取り交わしを行っております。

3点目、本年度は鷺沼排水区雨水整備計画にかかわります河川管理者等との設計協議を行い、事業の基本的な設計への反映に努めていく計画となっております。

今後の委託業務といたしましては、事業評価と全体計画の検証、事業実施区域の決定、それに伴う概算事業費の算出を行う作業がございます。

また、事業費の負担割合や地元の合意形成を得ることが必要となってまいりますので、大河原町と協議を行い、県の指導を受けながら進めてまいります。

さらに補助事業として採択されるための都市計画決定、事業認可等の法手続きを行う必要があります。これらの業務委託に要する費用は、約2,000万円程度になると見込んでおります。



4点目、補助事業としてスタートするための必要な作業を平成22年度から平成23年度にかけて予定をしております。

最終的には、諸々の調整事項が整ったところで、町の施策の兼ね合いや財政状況を勘案しながら、補助事業としてスタートさせたいと考えております。

今後につきましては、近年の都市型浸水対策が問題となっている現状を踏まえまして、当地区につきましても、早期に事業着手ができるよう努力していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ただいまより休憩いたします。

再開は1時からとします。

午後0時03分 休 憩

---

午前1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番佐藤輝雄君の質問を許します。どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 町長のマニフェストということで、これは町長の支持者の方から聞いてくれということですよ。一応お伺いするわけですが、「ローカルマニフェスト2006柴田発」になっているわけですね。そして、この中で、一番これが重要だということだそう。というのは、これから都市の将来像として今ある街中の風情やインフラ、中心商店街、北船岡住宅、再活用して、車社会を前提とした生活圏から歩いて暮らせるコンパクトな生活圏を形成しながらと……、こういう云々があるんですが、その中で、こういう点、「これらの取り組みは実現可能なものばかりである」と、こう言っているわけですが、2006年で。つまり要は先ほど町長から言われたように、「何回も同じことを聞かれていると、コンパクトシティ何なんだと言われている」というふうな話しよりも、何で理解されないのかなと、理解すればこれは聞かないわけですから。理解できないから聞いているのであって、その辺の考え方というのを、つまり町長として具現化して、そしてどういうものかというものをこちらにわからせさえすれば、私は聞かないし、さらに町長支持者の方からこの町長の2006年のローカルマニフェストだと持ってこられて、聞いてくれなんて言われるはずはないと思うんですよ。その辺をひとつお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 町長の支持者かどうか私はわかりませんが、これまでもコンパクトシティ、佐藤輝雄議員は5回、それから星委員からは1回、水戸議員からも1回、この議論をしてきました。「コンパクトシティというのは、都市計画に基づくプロジェクト事業ではないんだと、考え方なんです」と、こうたびたび申し上げてまいりました。そして、概念としては、既存の市街地の中に都市機能を集約する。また、既存施設の中にある公共施設をリニューアルして、そして使っていないと、財政的にもたないという考え方を示しているものでございます。「具体的プロジェクトはないのか」と言われますと、実は柴田町でやっている都市再開発計画については北船岡、これは都市開発計画でやっております。あとは民間の投資を誘導したり、それから民間がまちづくりに一生懸命取り組む、そういうソフト活動もこのコンパクトシティの一つの大きな要素であります。

そして、新たに産業政策の中では、今回観光物産協会という新たな組織を立ち上げまして、みんなでまちづくりをして、人を集めて、そして地域経済を活性化させようと、こういう概念でやっていこうというのがこのコンパクトシティの考え方でございます。

ですから、具体的なプロジェクトというのは、今柴田町で動いているのは、北船岡、途中です。それから大沼通線と新栄通線についてはおおむね終わりました、きのう平間奈緒美議員からもご指摘ありましたし、加藤議員から再三質問されておりますが、将来は延長して、あそこに公共施設等を最後に整備する市街地ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 私がネットから出してくるコンパクトシティの全部内容があるわけです。基本的にあります。今町長が言ったようなやつはどこにもコンパクトシティの中には出てこないんです。考え方だなんていう話は。だから、私が聞きたいのは、その要は先ほどのリニューアルをするんだという話が今出ましたよね。じゃありニューアルはどこをするんだと。いつやるんだと。工程表はどうあるんだと、リニューアルする場合もね。つまり具現化を求めているわけですよ、どういうふうになるのと、どういうことをするの、お金はどれだけかかるの。そのことをお伺いしているんです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ですから、コンパクトシティの勉強が全然違うということですね。先ほど言ったように都市計画というのは一つの事業をやるのでないんだと。全体的なグランドデ

ザインを考えていくんだと。それを都市の包括的な支援でございます。その中で市街地の整備、再整備とそれから郊外との連携を図っていく。そのための交通手段として今回はデマンド型のタクシーを考えているわけですね。

実はこれは私がしているのではなくて、名前を言って悪いんですが、東北整備局の資料をもとに、星議員が質問している内容でございます。ですから、どこでも聞いたことがないというのは、もしかすると勉強不足なのかも知れません。東北整備局でも「これからはコンパクトシティというのは、包括的な都市政策の概念であり、地域再生に向けた基本的な考え方と言える」というふうに申しているということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 要は、町概念を町をよくするんだ、町を観光物産協会も持って来るんだ、やるんだ、そういう話じゃなくて、北船岡なら北船岡に限定してこうしますよ、そうすれば皆さんについては、こういうふうな概要の町をつくるんですよ、そしてその中で町としては皆さんにはこういうふうな例えば自治組織をつくっていただくには、町としてはこういうものをつくりますよと、そういう約束事はできると思うんですよ。その一つが、四つなら四つあるわけですから。今聞いているのは、北船岡という感じで聞いていますよね。だから、こういう形になるんだ。そうすると、みんなの頭の中ではコンパクトシティの柴田町の四つのうちの一つの北船岡についてはこういうやつが出来上がるんだなというやつはみんなわかるわけです。

つまり、私がなぜそういうことを言うかということ、町長が新聞でも中核都市実現の会のとときに、3町合併の場合姿が見えないというんですね。ところが今町長が言っているのは、急にきょう物産観光協会が出てきたら、それも入っているんだみたいな話しになってくるしね。そうじゃなくて、具体的に北船岡の場合にはこうなりますよと。これだけを、工程表はこのくらいですよと。そしてお金はこれだけ使うんですよ。ましてやここの私がもらったやつは、町がこれらの取り組みで実現可能なものばかりをそのマニフェストに載せたわけですよ、3年前に。つまりそのうちどれか一つ計画的に議会に出していないわけですよ。ただ、概念として中心市街地とか、それから四つの町を結ぶんだとかいう話しはしていますが、それが本当かどうかはわかりませんが、これはコピーされたやつをよこされたんですが、この中で現実ものとして、とにかく北船岡だと北船岡の概要をどうするの。そして主な取り組みは町としてはどうするのか。それから自治体の人にはどういうものを求めるの。それからコンパクトシティができたその後に皆さんはこういうふうないいことがあるのっていう効果を述べて

いただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 根本的に考え方がかみ合わないなというふうに思います。都市計画の北船岡については、この議会で申し上げましたとおり、33億円かけまして8階建ての住宅をつくる。あと2棟用意しておりますが、そこに都市計画の道路を、街路の道路を入れて再整備をするという北船岡については具体的な構想がございます。ですから、コンパクトシティというのは形の面とそこの器の中でどういう市民が活動できるようにしてあげられるかと、ソフトの面ですね。そのためには地域の人たちが自分たちの町は自分たちでつくるという、そういう考え方を浸透させるのがコンパクトシティでございます。

その具体的なものについては、役場のやる計画、民間のやる計画、それは役場が誘導するという形。ですから、何もやっていないというような話なんです。船岡駅については、民間の方のマンション建設とか、新たな保険代理店の進出、それから町の住民の方は駅前に花を植えたりして、自分たちで町並み景観をつくり出してきております。光のページェントという新たな事業も駅前でやるようになりました。槻木地区につきましては、ハード事業というのであれば、市街地の連携ということで、槻木の側道開放とか、白幡橋のリニューアルとか、それからソフト面ではメタセコイアの奇跡を始めたとか。ケアホーム槻木をつくって、安心できる施設をつくったとか、4号線バイパス、これについては先ほどお話ししました。新栄通線については、大沼通線と新栄通線の広い道路をつくらせていただいたので、平野奈緒美議員からもありましたように、みんな散歩にいいようになりました。それから、さくら回廊という事業も展開して、植栽をしたり、それから案内板を整備したりしてきております。それに民間が例えばしばた耳鼻咽喉科が進出するとか、歯科医院が立地するとか、飲食店、ケーキ屋さんが立地する等々、要するにまちづくりの包括的な考え方なんだと、星議員はおっしゃっている。まさにそのとおりでございます。

ですから、今回のコンパクトシティは部分部分の総トータルをまず思い描いて、それを公共交通機関でネットワークして、全体でコンパクトで、住民が生き生きするそういうソフト面に重視をしたまちづくりをこれから都市の理念として掲げたいと。こういうことをすることによって町全体の再生と町機能の充実、これになるのではないかなというふうに思っています。これは東北の方、きちんとこういう東北圏広域地方計画の概要というところののっかっている事業ですね。盛り込んでこれから使わせていただきたいなというふうに考えております。

ですから、一つの事業をどうだこうだというのも大切ですよ。じゃあなくて、全体の包括的な都市のあり方、考え方、それを示しているということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、コンパクトシティとことさら、柴田町に四つ、53キロ平方メートルのところに四つつくる必要ないんじゃないでしょうかね。この中で言っているのは、明確に、町長のローカルマニフェストで言っているやつは、今ある町中の風情やインフラを中心商店街北船岡で再活用してという。つまり再活用すると言っているわけですから、再活用はどうするんだということを聞いているわけですよ。その再活用の工程表を出してくれ、どういう形をするんだ、そして予算はどうするんだというやつを聞いているわけですよ。このことについては、槻木に行ったり、ヨークベニマルの前に行ったりの話をしているんじゃないんですよ。今町長が出したこの二つについて、今聞いているわけですよ。工程と、それからあと町としてやらなければならないことと。それからどういうふうに町民が快適さを得られるんだと。このことを言っているわけです。お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） コンパクトシティのこれまでのプロジェクト、要するに具体的な事業については北船岡、これを再整備として住みやすい住宅街の整備をしております。ですから、これからやらなければならないのは、新栄通線、大沼線の延長ということも考えていかなければなりません、やらなければならないのは、やっぱり町を歩いていける、自動車を使わないでということであれば、デマンド型のタクシーを使って、自由に町の中に行けるということも必要ですし、また、柴田町に欠けているのは、質問されましたように、公園ですね、集える公園の整備というものを今回やらなければなりません。それから、コミュニティビジネスですね。新たな事業展開、産業政策をやっていかなければならない。これもお話しさせていただきました。実はそういうものを推進する母体、これについては観光物産協会というのがありますし、住民自治によるまちづくり基本条例が制定されましたら、推進センターという組織もつくらせていただきたいなというふうに思っております。

ですから、これにつきましては、今後の10カ年計画の中で整備をさせていただきたいと。もちろん太陽の村のパークゴルフ場、こういうものを計画していきたいというふうに思っております。

ですから、現在進んでいるプロジェクトは北船岡途中経過、おおむね終ったのは新栄通り、大沼線周辺、将来はあれは延長ということがありますけれども、今はちょっとそれは10カ年

計画に盛り込めるかどうかはわかりません。そのほかのハード事業、これより問題はソフト事業ですね。そういうものを今後5カ年計画、10カ年計画の中に盛り込んでいく。もちろんそれについては待機事業の関係もございますので、それも含めまして計画に盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 北船岡でね、私は聞いているのであって、ほかのところの話を聞きたいと思っているわけじゃないんですよ。ましてや北船岡がコンパクトシティに入るといふようになってきますという住宅の問題ですね。住宅については、平成13年度に一応基本計画がなされているわけですね。そしてその中で建て替えていくんだという話で、9棟のうち1棟だけ建てました。つまりそのときにはどこも、9棟建てるからコンパクトシティなんてだれも言っていないんですよ。町長が勝手にその後、コンパクトシティと勝手にくっつけているだけで。このときに基本計画があって、そして1棟だけ建てているけれども、そのときのやつからすれば、約全部で何ぼ、5万8,000人を基本にした北船岡の住宅ですから。そのときのやつが今3万8,000何ぼになって、そして今やっているやつがコンパクトシティだと。こういうふうになったら、こういうふうな位置づけをやっぱり議会の方に言ってもらわないとね。議会では一応町営住宅については受けているわけですから、基本計画を。その基本計画を受けた中で、その後の修正がないわけですから、その辺をお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 町営計画の概要というのであれば、都市建設課長からお話しをさせていただきますと思います。

ですから、コンパクトシティの考え方、その中に一つの柴田町の拠点として北船岡を位置づけて、その中で柴田町が唯一やれる都市計画に基づく都市の再開発計画、これをコンパクトシティの一つの拠点として位置づけている。そこだけではないんですよ。このほかにも柴田町には槻木がありますし、それから大沼通、新栄通線の地区もありますし、船岡駅もありますし、また、槻木の農村部もあります。これといかに連携して、今ある市街地の中で都市を整備していくかと、これがコンパクトシティの考え方、形をつくるんではないんです。もちろん形はありますけれども、それをみんなで役割分担しながらつくっていく、そういう雰囲気盛り上げると。ただ、雰囲気盛り上げるだけではいけないので、具体的に産業政策、まちづくりであれば、観光物産協会というのがありますし、今後まちづくり推進センターという組織もつくらせていただきたいなというふうに思っております。

北船岡の都市計画の概要の変更については、そこだけ聞きたいというのであれば、都市計画課長からお答えをさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 住宅政策だったら、それはそれで別途話するから、これはいいんです。だから、コンパクトシティは町長が言う、歩いて住みよくなるまちづくりという話からコンパクトシティを出しているわけですよ。じゃあ北船岡はどうなるのと。じゃあ槻木どうなるのと。そのものについて、いや、そうじゃなくて町全部が変わることがコンパクトシティの考え方なんだとなると、あえてコンパクトシティ言わなくたってどこでもやっているわけですよ、どこの町でも。でも、どこかの町で今町長が言ったようなやつをコンパクトシティと言っている町がありますか、この近辺で。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私はほかの町でどういうふうに使っているかわかりませんが、東北地方ではいろいろなコンパクトシティがあります。仙台市も使っておりますし、青森市も使っております。神戸市も使っております。ですから、切り口によっては、大都市、100万都市でも使っていますし、小さな町、柴田町のようにね、使っているところもありますし、南陽市というところでも使っています。それぞれにその地区の特性を生かして、自分たちの町のつくり方を考えているのではないかなと。

ですから、コンパクトシティというのは、今のあるエリアをもう拡大しないで、その中に快適な都市インフラですね。それはハードだけじゃなくて、ソフトも整備していく考え方を今後進めていかなければならないというふうに考えております。ほかの2市7町で使っているかどうかはちょっとわかりません。よろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） いや、さっき町長が言ったコンパクトシティというのは、ネットを調べたらこのように上ってくるんですよ。やっぱりそこには、さっき言ったように、一つのどうしても出てくるのは、コンパクトシティ構想に至った背景があったり、概要があったり、それから主な取り組みがあったり、それから町民、市民に対する位置づけですね。効果が出たり、そういうのが全部載っているんです。今町長に聞くと、切り口はいっぱいあるんだ、そしてこんな53キロ平方メートルに四つのコンパクトシティなんだ、考え方なんだと言っても、言っているところは、私は聞いたことがないしね。多分常識から、ほかの町でも多分柴田の町長だけがコンパクトシティを言っているのではないのかなというふうに私は思いま

す。違いますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） だから柴田町は差別化して、コンパクトシティを大々的に町民に訴えて、みんなでいい町をつくっていかうというアイデンティティにしたいというふうに思っております。コンパクトシティの定義ははっきり決まっておりません。ですから、柴田町は柴田町らしいコンパクトシティをつくっていく。ほかの町の自治体と違うのは、うちの方では、町民が今みんな町をつくらうということなんですね。きょうの観光物産協会の運営についても、わざわざ商工会の役員さんが自分たちもかかわらなければならないということで傍聴にきております。住民自治によるまちづくり基本条例、これはほかの自治体は絶対真似できません。

ですから、そういった意味で柴田町はハード的な面とソフト的な面、それからハートの面、心の面ですね。それを全部やりあって、みんなですこずつ町を改善していくという方向に持っていくと。そういう力が柴田町はあるので、恐らく2市7町のほかの自治体では当面真似られないのではないかなという自信はあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） それでは、何度も話してもこれはまちがあきませんので、さっきから言っているように、4年前にこういうふうにしますよと。そして実現できるんですよと言ったやつは、これははっきり言っておそだということで理解してよろしいんですか、町長。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） なぜうそなのかね。今お話しを申し上げました。都市の考え方というのは、持続的に永遠に続くんです。ですから、全然何もやらなかったんであればうそということもあります。少しずつ町が変わってきているではありませんか。ソフト事業もみんな花壇をつくったり、駅前に花を植えていただいたり、そういうことを全くやらなかったわけではございません。

ですから、いろいろな切り口があると申しました。ハードウェア、ソフトウェア、両方相まってできるわけですね。ですから、民間も町中にマンションを建てたり、事業所を展開したり、動きが出てきております。それから、医療機関が整ったりして、町は少しずつ今までなかった施設が立地しておりますので、うそということではないのではないかなというふうに思っております。町も積極的にちょっとおくれてはおりますが、北船岡もやっているし、新栄通線も19年4月に開通をさせましたし、白幡橋も新しくなりましたので、町全体として



少しずつ都市のインフラが整備されて、向上しているのではないかなというふうに思います。うそと感ずるのは、佐藤輝雄議員ほか何人いるかわかりませんが、ほかの皆さんはご理解いただけるのではないかなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 中心商店街のインフラのあくまでもこれを再活用するんだというふうにも事実書いているわけですよね。しかしそれをされていないと、佐藤輝雄からと町長のところから私のところに持ってきた人がわからないのか、それはわかりませんが、ただやっぱりやっていない事実はそうでしょう。つまり、4年間の約束なんでしょう、このマニフェストというのは、町長の。それが現実にやられていないと。計画もないと。私らの方に示しもないと。予算も組んでいないと。このことについて町長いかなものかと。これはすべて町長でしか、町長が今言ったいろいろなやつについては、町長でなくたって、ここにいる皆さんで課長たちがあらかじめ計画でやっているわけですよ。何もしないわけでないんですから。

私が言っているのは、町長としてリーダーとしてこういうことをするんだということを書いている限りは、そのことを各課長さんに引っ張り上げて行ってやってほしいという、そのことをお話ししているんです。いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと皆さんに、これは後援会に渡したマニフェストですけれども、ここに項目がございます。延長保育の拡充、これはやらせていただきました。学童保育の実施、これもやらせていただきました。移動児童館、これはちょっとやらせていただいております。元気アップ体操、これもやらせていただいております。健康づくり町民運動、これもやらせていただいております。地域デビューの日、これもやらせていただいております。男の自立セミナー、これもマニフェストに載せてやっております。槻木地区の道路網の整備、富沢11号線整備やりました。亘理村田線の海老穴工区の19年度完成を県に働きかけて、これはやっております。四日市場の退避所の整備、やりました。槻木市街地のアクセスの改善、これは側道開放ですね。これもやりました。白幡橋の架け替え、できませんでしたが、リニューアルをいたしました。等々、マニフェストというのは、ここに書いてある後援会のこれなんです。これをやらないという判断するのか、これをやると判断するのかはもう町民が判断する以外ないのかなと。私はここに書いてあるやつでほとんどやらせていただいたのかなというふうに思っております。図書館につきましても、少しずつであります、暫定図書館もスタートしましたので、つなぎの図書館でやっておりますが、ちょっと時期はおく

れましたけれども、やらせていただいております。あとは町民がやったかやらないか、うそかどうかは判断するのではないかなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 私が聞いているのは、あくまでもコンパクトシティの話をしているのであってね、これやりました、あれやりましたという話をしているんじゃないかと、その中で、本当に商店街の活性化できているのかと。それについては一切答えはないと。こういうことであります。

時間の関係でね、またいっぱい質問しなければならないことがありますので、今度は北船岡についてお伺いします。

今、北船岡にコンパクトシティも絡めて頭の中を整理してくださいよ、コンパクトシティという大きな中で生活をよくするという意味での考え方ですからね。その中で、今、サンコアが10月末までに終わると。その後、そうすると一般の町民からは、もしかジャスコがなくなったときに、我々の生活はどうなるんだろうと、こういう心配な話があります。それで、さらに今度柴田町では、約1,500万円ぐらいまだ滞納があると思います。それで、北船岡の人たちに対してもその意味からも住民の側が心配なこともあるので、コンパクトシティという発想からすれば、その辺も含めてわかっている話でいいので、その辺はお話ししていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄議員、今のこの通告の中にコンパクトシティは入っております。しかし、サンコア自体の問題には触れていないんですよ、1点も。

○13番（佐藤輝雄君） ただ、生活をよくするという普通のコンパクトシティというのは、ソフトな面とハードな面ありますからね。その中でここの中で北船岡という話をしているわけですよ。北船岡の人たちが建物建てたときにはコンパクトシティだと。保険屋さんが船岡駅前に来たときにも、コンパクトシティの一部分なんだと。今度なくなる場合にだって、入るんじゃないんですか、心配していることについては。

○議長（我妻弘国君） 大変わかります、お話しは。私も何回もそのことについては執行部の方に言うておりますので、ただ、通告の中に北船岡も入っていないし、サンコアも入っていないんですよ。これは私は決算特別委員会でやっていただければと、こういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○13番（佐藤輝雄君） やっぱり住民が早く心配なことについて町の方でわかっている話をすれば、やっぱりそれは一度きちんと話しするべきだと、私はそう思いますし、それはましてコ

ンパクトシティの延長線上にもあるわけですよ、精神的には。ですから、やっぱりこの場でわかっている話でやり取りをやるべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 再度私の考え方ですけれども、決算委員会でこれをしていただきたいんですけども、せっかく今佐藤輝雄議員がこのことについて質問しております。町長には1回だけ答弁をしていただきますけれども、その後については決算委員会でやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○13番（佐藤輝雄君） じゃあ、町長、みんな心配しているのは、本当にジャスコがあるのかというやつと、それから柴田に借金と、この2点を大きく絞って話していただければ結構です。あとは決算委員会でやればいいんですね。

○議長（我妻弘国君） 1点だけお願いします。町長。

○町長（滝口 茂君） その後の話しについては、正式な話は一切受けておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問いかがですか。これではないですよ。債権について、企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 個人的な債務状況にもかかわる問題になるかと思いますが、大きく言えば2,000万円近い金額が見込みでは残るかも知れないという危惧は抱いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） デマンドに移りたいと思うんですが、後は決算委員会のときにまたよろしく願いいたします。

デマンドについては、わからないのが、補助金が来たらばやるというふうな話なんですね。だからそれが補助がつかなければやらないということなのか、それとも計画、何でもかんでも5カ年計画というんじゃないなくても現実出ているあれですから、ましてや私が言うのは3町合併した場合には、あくまでも巡回バスとこれにも書いていますが、巡回バスは出すという話でみんなまとまっていたんですよ。それがここに来ると、どういうふうなことになるかわかりませんが、その補助がなければやらないのかやるのか、その辺をお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まずは補助の方を受けるように精いっぱい頑張りたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 角田のよく話が出るんですが、丸森もデマンドのやつが始まりました。

角田のデマンドタクシーは、柴田が約53キロ平方メートルですが、角田のエリアは147キロ平方メートルです。その中を四つに区切っています、角田の場合は。ですから、柴田の町自体が一つのエリアというふうな感覚を持っていただければいいと思います。そして、その真ん中に、角田の中心市街地があります。ですから、逆に言うと、本当の角田の中心市街地がコンパクトシティかもわかりません、ある意味ではね。そこでも角田の場合にはコンパクトシティは言うておりませんが。その三つから行った分については400円です、お金が。そして商工会議所に下駄を預けています。そして、預かっている人は、商工会では、3人の人を雇って、その人が受付をやっています。そして、時間で1時間に1本ずつ動いているわけですね。ですから、その中で角田市が商工会に払うのは2,000万円です、大体。つまりそういうふうなものができているところがいっぱいあるわけですから。

ですから、町長が言う、「合併しなくたって柴田町は合併より効果はあるんだ」というふうに言ったわけですね。だとすれば、合併したらすぐに巡回バスを出すというんですから、デマンドはすぐにでも柴田町が身銭を切って出すのが当たり前じゃないでしょうかね。どうです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり新市建設計画を読んでいただきたいと思うんですね。あそこにデマンドバス、タクシーで、いつやるとは載っておりませんでした。多分前期か後期もはっきりしていないんじゃないか。ですから、そういうのを勝手に合併すると来年からやると言われると、聞いている人は何だ、合併するとよかったんじゃないかと、間違えますので、やっぱり正確にお話しをいただきたいというふうに思います。

そうした中で、この新公共交通システムにつきましては、今国の方をお願いして、恐らく採択を勝ち得たいというふうに思っております。もちろん、もし勝ち得なくとも、その後については大分町民の間に要望が強いということがございます。ただ、一方で、角田、丸森のように前には宮城交通とか、JRが走っていたのとは違いまして、新たな支出になるわけですね。そういう点もありますし、それから、岩沼のようにこれはバスの方ですけれども、空気が走っていると、福島県の本宮町でもやっているんですが、実際初めはいいんだけど、あとはだんだん使われなくて、そういうこともあるんですね。そのときに来年からすぐ全額ということをお答えしたいんですが、とりあえず、まずは国の補助事業にのっかるのが一番導入しやすいのではないかなというふうに思っております。間違いなく町民の皆さんのご理解を得て、なるべくだったら出資金をいただくという形でこのデマンド型のタクシーについて

は導入していきたいというふうに思いますし、10カ年計画の前期の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 何か話が常にもう今の話じゃなくて、5カ年計画の中に入れる。計画に入れる。きのうもそうでしたがね。すべて5カ年計画に入れるんだと。つまり町長はやるんでなくて、夢だけを今述べているような話になってきますよね。私が言うのは、合併しなくて、柴田町がやれるんだというだけの、あれだけの大見得を切ったわけですから、柴田町が2,000万円ぐらい出して、同じ一つのエリアですから、角田は四つのエリアの中で2,000万円出しているわけですから、そういうふうなぐらいの決断力というのは出ないんでしょうかね。再度お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ここに合併の新市建設計画がございます。このとおり、デマンド型の交通、そこに書いてありますように、この計画と同じには最低限したいなというふうに思っております。ということは、合併しなくてもしてもできるということですね。ここに書いた表現通りにしていきたいと。ですから、私はやらないと言っているわけではないですよ。まず、国の方の補助事業をもらって、来年度から計画をつくって、23年度から実験事業をやりますと言っているわけですから、そこをご理解いただきたいというふうに思っております。それについても、何もしないわけではありません。総合交通対策課長を通じて、国にもう働きかけてるわけですから、そこをご理解をいただかないと、何もしないって、計画に載せることは何もしないということではありません。10カ年の待機事業についてもちゃんと金額を出して、やれるということを示しました。ですから、やるんです。そこをご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） ほかの町ではもうやっているんですね。柴田町が今から補助をもらうようにする。そしたらば、基本的に補助はいつ出しました。その補助のやつは結果はいつわかります。その後については来ない場合にはこうします。つまりそれが首長としての約束事だと思うんですよ。それが、出しているんだと。いつかは来るでしょう。来たらばやるんだと。それは町長でなくても、ここにいる皆さん、課長さんたちがやったってやれるわけですよ、やっているわけですよ。町長と課長は違うんですから、その意味合いではっきりと補助はいつわかるのか、それからいつからやれるのか、5年のうち計画を立てますじゃなくて、その

話しをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 確かに職員は一生懸命やりますが、このデマンド型の国の採択事業は、私が総合交通対策と言って、直談判して、その方向で今動かそうとしております。実際やったのは気仙沼市、東松島市、計画2年目ですけれども、仙台市です。ですから、柴田町だけがやらないわけではありません。ですから、何でもちょっと今やろうとしているのに、その計画がまだはっきりしないのに、もうそれがないとやらないと決めつけられるので、議論がかみ合わない。やるんです、職員と一緒に。職員の先に立って町長はたまたまこの事業については足しげく通って、今、県を通じて、国土交通省にお願いしております。具体的な詰めについては担当課に指示をして、これから詰めさせていただきたいなというふうに思っております。

ですから、計画に載せるのも、計画的にやるんです。そこを「計画に載せてまたやらない夢物語」と言われると、私もいかなものかなと。合併でも10年計画としてちゃんと計画に載せたんですね。これはじゃあ計画に載せたからやらないというわけじゃないでしょう。それと同じなんです。ですから、きちんと5カ年計画に計画を載せて、その国の事業の採択がない場合については、改めて協議をしなければならないと。そのときには5カ年計画にきちんとデマンド型のタクシーは載せていきたいというふうに思っております。

ですから、新市計画と同じように前期、後期という表現になるかわかりませんが、私は前期と載せたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） だから柴田の町民に対して、町長として約束するわけですよ。ですから、工程表だけでも出してくださいというわけですよ。5年間、前期、その新市基本計画では前期、後期とあるんです。前期の中でも我々、例えば合併の委員の方では、とにかく巡回バスだけは一番最初にしようとかいうふうな話があったように、その前期、後期の中でも何をしなければならぬか。それと同じように、今デマンドについても補助申請は出しているけれども、工程的にはいつなんだと。だから、このときには大体同じ答えを出せますよと、皆さんに報告できますよとか、その辺をお伺いしているんです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） よく佐々木議員とか、森議員との話しを聞いていただきたいと思います。22年度に構想を立てる補助金申請を今盛んに国に働きかけておりまして、22年度に採択をで

きるようお願いしていると。協議会をつくって、みんなで話し合っ、そしてその中には自分たちでデマンド型を運営できるように、出資金を出す方法とかいろいろあるでしょう。タクシー会社の意見もあるでしょう。そういうところを踏まえまして、みんなで23年度から実験事業にとりかかると。今そこに調整をしているところでございます。合併しても、ここには書いてあるんですね。コミュニティバス、マルがついているのは、前期、後期、どちらかわかりません。柴田町は前期に必ずやるということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

工程表は22年度構想を立てまして、23年度実験事業に入ると。ですから、合併の記述よりも明らかになったと受け取るのが普通ではないかなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） このデマンドについては、もう本当にそんなに難しいわけではないと思います。角田の場合のように、柴田の約3倍ですか、3倍の町でとにかくやっているわけですから、もう。そして、それが先ほど言われたように、バスで宮城交通に頼んでいて、それが角田市としては大変なので、それで最終的には切って、そしてデマンドに変えた。そういうことがありますのでね。やはり柴田町、きのうから話しを聞くと、夢があるような話と、それから下がっている話と二つありますがね。この辺でデマンドについては、実際金額的には400円と200円、それからあと時刻表もありまして、7時30分から1時間置きで3時30分までに計画されているわけです。これが実際漏れているということになれば、今から研究してやるんだじゃなくて、素直に先進地域は先進地域に行って、勉強して来てすぐに実施するというふうな形の方がよろしいのではないかなと思います。

このデマンドについての答え、町長の話し、今の時間まで決まっているのに対して、ほかに行って勉強する気はないかというお話し。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） もちろん取り組みの中では、角田市を含め県内、東松島、栗原、さまざまなところで動いておりますので、そこへバス、タクシーその他の方法について研修は必要というふうに考えてございます。22年度から取り組みます。

○議長（我妻弘国君） どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） バスというのは考えられませんか。バスだったら当然道路が槻木の道路を大きくしなければならぬし、デマンドタクシーという話にしているのでね、新たに出てくるということはないと思います。

それから、次ですが、町長の新市基本計画の50項目いろいろ町長からすれば問題点があるといったやつ。その50項目については出していただけるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これは法定協議会に出したものですから、法定協議会との方との打ち合わせもしなければならぬというふうに思いますし、議会の議長さんを通じて法定協議会の会長さんとぜひ相談していただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） それは私がするんじゃないくて、町長がやるということですか。その50項目。町長に対する質問です。その50項目については、町長の話では、私が齋町長に言えばいいのか、町長が齋さんとやられるのかという話です、50項目について。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはりこれは法定協議会に出したものですから、法定協議会の会長に議員さんからまず要望を出していただきたいというふうに思っております。それを受けまして、私の方に多分相談が来ると思いますので、そのときはそのときで改めて3町の首長で協議をさせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。

○13番（佐藤輝雄君） さっきの地域対策対策監の3番なんですが、これについてお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 何を。

○13番（佐藤輝雄君） 3)の地域再生対策監の現在の仕事はどんなことをしているかということ。

○議長（我妻弘国君） 地域再生対策監、答弁を求めます。

○地域再生対策監（大場勝郎君） 先ほど町長が申しあげましたように、特命事項として一つはコンパクトシティ構想をつくること。それから、寄附条例、それから地方再生戦略についての特命事項を受けています。現在コンパクトシティ構想の関連では、柴田町地域活性化研究会の事務局長としてその運営に当たっています。

○13番（佐藤輝雄君） その今やっているやつはいつごろをめどにやっているんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○地域再生対策監（大場勝郎君） 3月までに報告書をつくるような予定で行っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問はいいですか。どうぞ。



○13番（佐藤輝雄君） その基本になるのは、中心市街地活性化基本計画の中の一翼を担っているというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○地域再生対策監（大場勝郎君） その中心になっているのは、現在、コンパクトシティに関連してまち育てということの手法を今、ワークショップスタイルで研究しているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はいどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 町長の退職金と給与削減のやつの第三者機関、このことについて今度はお伺いいたします。

前に日本では約大体十二、三ですかね、特に多いのは政令都市なんですけど、首長の退職金については諮問委員会に該当してやると。これについて、先ほどのやつで退職組合の方から外してもやるべきじゃないかと。今までの首長だけが入ってきたというのが今までのいきさつがあるのはわかりますが、それで一応村田の町長がそのときに理事をやっていたのでね、あのときは、佐藤洋治町長は。それで町長にその話をしてくれと、そして話しをしますということが今度今の柴田の町長が理事をやっているわけでしょう。その辺についてお伺いいたします。

つまり退職金のやつは今決まっていますよね、組合の方で。組合の方で決まっているやつをそれを外して、本来的にはどこか第三機関でもあれ、議会でもあれ、その中で論議してもいいんじゃないかと、どのくらい出すかというやつを。それは、だから日本全国大体十何カ所やっている。それをそういうふうにしたらどうですかという話しをしてくれという話しを前にしていたわけですよ、この場で。そして、柴田の町長は村田の町長に対してその話しをしますと、そのときには理事をやっていますから、村田の町長が。そして今の理事は柴田の町長がやっているわけでしょう。違います。その辺をお伺いしたいと言っているんです。

○議長（我妻弘国君） 町長、ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

午後1時47分 休憩

---

午後1時48分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私は執行部ではありません。議員ということでございます。組合の議員ということでございます。退職手当の率については、これは市町村の全国の平均値をとっており、退職組合としては決して支給率が高いわけではないので、第三者への諮問については今後の検討課題であるという回答をいただいております。それを受けまして、私が再度組合にそういう退職手当の第三者に報告するような仕組みをお願いしているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 2番目のスポーツのやつに移ります。

なぜ変えるというか、見直してきたり、それから見直すということがなぜできなかったのか、その辺をもう一度お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 見直しの件でございますけれども、先ほど教育長が答弁申し上げた内容であります。ということで、18年度につきましては、実際スポーツプラン、中期に入るわけです。18年度から21年度までが中期ということであるんですけれども、实际的にスポーツ振興の中で一つの行政組織として課の設置とかが浮上してまいりまして、その中でスポーツ振興室というふうな全体的な教育関係の見直しが入ってきまして、そういったもろもろの理由によりまして、ストップした内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） まず一つは、体育協会、それからあと各町民レクリエーション大会、ヘルシー大会、すべて金額的に物すごく落とされてきているんですね。昔からすれば本当にびっくりするぐらいだと思います。やはりその辺について、それがすべてスポーツ振興室から出たものだと。その下げるやつをスポーツ振興室が出してきたんだということについては、再度お伺いしましたから、そういうとらえ方でよろしいんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。お願いします。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 事業等の中止等がこうあるわけでございますけれども、ただいまの質疑の中にもありましたとおり、町民レクとか、あと一番大きなところではさくらマラソン等もありますけれども、これにつきましては、町の財政再生プランの中で、苦渋の選択によりまして、マラソン等が中止でございます。ということで、そういったことでの事業の削減ということになってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○13番（佐藤輝雄夫君） そうすると、柴田の場合にはすべてのものについて最終的には金がな

いということにたどりつくんですね。そういうことからすれば、本当に議員も含めて、本当に人件費も含めて、本当に正しいのかどうかという考え方をしなければならないと思うんですよ。それだけに、町長が前に立候補するときには30%、今は10%ですか、15ですか、それがそういうふうに本当に今必要だというときに本当に考えなければならないという時期に、スポーツも落ちてきている。それからあと、きのうもちょっと町長むきになってね、そうじゃないみたいな話だけれども、何かジリ貧の状態になってきているやつを何とか活性化するためのもの、特にスポーツの場合にはひどいんですね。なぜ直さなければならないのかというのは、今もってスポーツ、ここにあるスポーツプラン21に、今もって直さないからこうなっていると思うんですが、各体育館、社会教育型の体育館については、シャワーをとりつける。それから、ミーティング室をつくる。これまだ生きていますね、スポーツ21の計画では。やっぱりこれがそれだけ今厳しい中で、なぜこういうやつが生きているんだか。そして、スポーツ団の振興基金も基金の委員の方に基金までつくって、建物というのか、施設の方に回すという話はどこになるんだという話しをしたらば、柴田町は金がないからそこまで落ちているんだかという話しをしたことがあるんですよ。

ですから、やっぱりその意味からすれば、その部署からスポーツ振興室からこれだけ下げてくれという話が出るよりも、もう頭の中で上から基本的にもう何%カットという形で来ているんじゃないかと思われるんですが、これは企画財政課長でしょうか、質問については。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 財政再建改革プランを実施した中で、当然総額、全部門にわたります。補助金のゼロから見直しの中で、いわゆる事業費についてははっきり言えば下げていただくことを、なければ再建プランの実施は成り立たないということでやってきたことは事実です。それは少ない予算の中で、さまざまな部局でさまざまな知恵を絞って、継続していった事業が幾つもあるんだと思っています。総額では確かに減っているかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そういう中で、今まず直してほしいという、これは直すべきだと。それは実際市民の意見も諮って、それからあともう一度体育指導員は少なくともやるようですから、体育推進員のやつをもう一度やっぱり論議するべきだと思うんですよ。あれがなくなつたために、本当に町のレクリエーション大会とか、町のスポーツ関係については、協力する、参加する人が少なくなっています。その辺をお願いしたいと思います。

それで、町長、今こういうふうにしてもうスポーツの関係でも全部金をカットカットカッ

トさたり、行事を取りやめたりしているときに、急に浮上してきたのがわんぱく公園なんです。つまり、町長がわんぱく公園をつくる。やるという話しをしましたよね。そういうのをしなければならぬという。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 佐藤議員の自分の行財政改革の委員長でしたんですよ。そのときにみんなゼロから見直そうというふうにして見直して、議会でいろいろ議論を重ねて、それでやりましょうと言って財政再建に努めました。そのときに、155億円あった借金も今126億円ぐらいに29億円下げましたし、財政調整基金、私が引き受けたときには1億4,000万円、今やっとならぬまで積み上がっております。そして、年度に大体3億円ずつ取り崩さなければならぬ財政構造はまだ続いております。あのときは25年まで財政再建しないと赤字が出てしまうということで、みんなで努力をしてやりました。ですから、スポーツだけではないんです。その結果、私は財政が軌道に回復して、学校の建設、船岡中学校は29年度の予定、槻木中学校は26年、それが前倒しでできる環境になってきたということでございます。

ですから、スポーツだけを見るのではなくて、もちろんこれから徐々にやらなければならぬことは優先を決めまして、政策をやっていくということです。柴田町はなぜお金がなくなったのか。必要以上に土地を使ってしまっている。これが一番問題だと。そこをみんな理解して、財政再建というのを立てたわけです。立てたっけ、今度は少なくなったって、それははっきり申し上げまして、行財政改革の委員長として何だったんだというふうに私は言わざるを得ません。

ですから、これにつきましては、やっぱりやるべきことを水害対策も徐々にやってきましたし、白幡橋も県のおかげでやってきましたので、少しずつ財政を見ながら、優先順位を考えていきたいというふうに思っております。わんぱく公園も将来必要であろうと、それは必要とする地域の方がいて、その必要とする議員さんがやっぱり丁寧に調べて質問している。そこを揶揄するとは言わないとは思いますが、指摘するのはいかなるものかなというふうに思っております。

公園もやっぱりやらなければなりません。その時期については、やはり10カ年計画の中できちんと示させていただいて、やらせていただきたいなというふうに考えております。すべて、財政を頭に入れて、10カ年計画はつくっております。たまたま国の公共投資、臨時交付金等々、新しい動きがありましたので、前倒しができるということになりました。ということは、今までできなかった事業にも前倒しで盛り込めるということでございます。やはりそ

こをご理解していただかないと、部分だけを言ったら、本当につじつまが合わなくなってしまう。みんなで本当に財政再建をした成果が今出ているわけですから、これからは学校を中心にだんだんそういうわんぱく公園等、いろいろな要望ございます。生活道路の整備もやれるようになってきましたので、計画的にコンパクトシティの社会的インフラ、都市インフラを少しずつ整備をしまいたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 私が言ったのは、財政再建のときに言ったんですが、あくまでもそのときには新しい事業はすべきじゃないと。そこで確認をしているわけですね。それが新たにわんぱく公園が出てきたので、一体これはどういうことなんだということを聞いたわけです。新しい事業は本当に精査して、本当にちょっと言われたからじゃあやりましようみたいな話で、軽いつもりで受け取るような気がするんですよ。最初はとにかくすべて切って行って、とにかく新しい事業は全部抑えるんだと、凍結するんだと、こういう発想で財政再建をやってきたわけですから。

それからもう一つ、柴田町は次世代があるわけですから、何もしなければ財産というより、借金が減るんです。これは当たり前の話でね。しかし、しなければならぬことについて、今スポーツでもこれから絶対必要なものというやつが精査されていないわけですから。ですから、そのことを言っているわけですから。

だからやっぱり必要なもの、その中で特に今注意しなければならぬというのは、柴田町の体育館、これについて、これは耐震診断が終っているはずですが、これについては耐震のI s値は何ぼになっていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 町民体育館は終わっております。1階構造と2階構造あるんですが、特に2階構造の部分がXで0.1、0.16というかなり低い値になっています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） つまり柴田体育館が我々が使うところとそれから階段があるんですね。階段の場合が今言われたように0.16だけ、つまりこうなってくるとあそこは0.3以下で学校自体が子供を入れられないわけですから、学校の場合ですよ。それが0.1何ぼになっていけば、柴田体育館は一応閉鎖するべきだと思うんです。もちろん成人式なんかは使うべきではないし、私の友達にじゃあ柴田の成人式仙台大学の体育館使ったらいいんじゃないかなんていう話が出たくらいでね。その辺でお伺いします。0.1何ぼでまだ使う気があるのかどうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） ただいま、企画財政課長の方から耐震診断のお話があったわけですが。この基準につきましては、震度6強を基準ということでなっております。数字的にはただいま企画財政課長の話した内容につきるわけでございます。

ということで、今後の活用等になるわけでございますけれども、生涯学習課としまして、やはりこの辺も今後の重要課題ということで、実は各施設、それぞれ船岡公民館もございまして、槻木体育館もあります。ということで、それぞれの各施設の補修も含めながら、やはり今ご質問の成人式とか、私の方の所管課になりますので、その辺も実は話しております、実際的にその数字を見た場合には、ある程度の制限を加えながら、やっぱり運営していくべきじゃないのかなという意見も出ております。

ただ、町全体として考える場合に、やはりなかなかそういった大勢集まる部分といいますか、そういった集合場所等につきましては、非常に難しい面がありますし、過日の衆議院総選挙の開票所としても使っております。ということで、話を戻しますけれども、課として成人式の挙行については現在課の中だけでございますけれども、私の頭の中では小学校の体育館、隣にあるものですから、そういったところで今後どうするかということで内部協議を図っていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やっぱり0.1何ぼになったらこれは閉鎖するしかないと思うんですよ。とにかく何かあってから、これは大変なことですしね。それに子供たちがもう入ってきますから。やはりその辺はきちんとして。

それからあと、今度の21年度で柴田町の公設の公営の建物施設については、全部耐震診断は終わるわけですね、一応計画は。あとは残るのは耐震補強がどのくらいでなければならぬかと。それにあと金額もわかりますよね、それについては。その辺について、耐震の関係だけを建物について。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 役場庁舎を除いてほとんど終わっている状態になっています。役場庁舎はこれからになるんですが、これまでやってきた中では、約12カ所、集会所も含め、体育館も含めるんですが、これについて改修が必要だろうというふうに見ています。ある程度の規模改修というんですか、化粧直しを含めて答弁でも申し上げましたが、現在までで2億円から3億円の事業規模が必要になってくるだろうというふうに思います。10カ年計画の

中で1,000万円ずつ置いているんですが、それではちょっと足りないかなというふうに見えますので、それは随時見直しをしていくことになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 最後の質問に移ります。

鷺沼排水なんですが、6月27日、地元説明会でいろいろな質問があったと思うんですが、その感想はどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 毎年、前年度の成果に基づいて、説明会を開催しております。

その中で話があったのは、沈下に伴ってやっぱり水路が逆勾配になっている。常にもう365日滞水といいますか、ヘドロ状態になっている。早期着工をとという方と、それから大河原町と合同で早く説明会を開催してほしいという話がありました。早く、着手してほしいというのがほとんどの意見かと思うんですけれども、議員さんの説明要旨の中に現実的に16年から実は大河原町と一緒に負担金で調査しながらもう6年経過しているということです。現実的に柴田町、それから大河原町議会に請願書が出されたのが、14年、それでもう8年経過していますよと。現場といいますか、地域でやっぱりそういう沈下によって流れない、これはちょっとおかしいのではないのというのが出たのがもっと前だと思うんです。最終的にはもう十何年以上、地域でたっているかと思うんですけれども、実は下水道事業の汚水、工事説明会も開きました。その中でも鷺沼雨水関係の話が出たんです。最終的には早く実施してほしいということなんですけれども、年配の方がやっぱり声を震わせて熱い思いで実は早期着工という要望が出されました。そういう地域の方々と心を合わせて、心温かな下水道事業を今後展開していかなければいけないだろうという気持ちでいっぱいでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 大河原との確認書の内容について詳しく具体的に説明していただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 鷺沼排水区雨水調査基本調査業務委託に関する確認書ということで、最終的には、業務を行うに当たり確認するという内容で、全部で7条から実はなっています。まず、目的1条ですね。それから2条関係は要はどの範囲をやるのということで、これについては流域、370.6ヘクタールということで、決まっているんですけれども、鷺沼の流域をやりますよと。それから施行者ということで、柴田町が行うことと、負担金実際にも

らっていますので、それから、基礎調査の内容ということで、要は設計条件、あるいは計画諸元それに基づくものとして、委託土木共通意匠書、あるいは下水道の基本計画策定積算基準に基づいてやるんだよということの確認をしております。それから第5条では経費の負担ということで、総額1,000万円、柴田町500万円、大河原町500万円、1,000万円以内で単年度として行いましょうということで、あと6条、7条は通常の一般的な確認の一般事項ということになっております。これについては、毎年毎年確認をとって予算計上をしているという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 先ほど町長の話で、22、23年度で残りの委託を行うことになりましたが、残の委託が2,000万円であれば確認書では1,000万円ずつで2年で終わると。そうすると24年から本当に補助スタートができるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 数字的にいきますと、まさしく町長の答弁の中にもありましたように、残事業については、22、23年で終らせようとしています。数字的には22、23で2,000万円ですから、2年で終わる予定でおります。ただ、補助事業のスタートとなりますと、実際どこまで区域を直すか。その総事業費は幾らかかるか。そしてお互いの費用をどれくらい持つか。その辺を大河原町と協議を詰めなければいけない実は事項があります。ですから、そういうもろもろがある程度固まって、そして事業をスタートするということになります。ですから9月の補正でも補正しているんですけども、大河原町の高砂地区のもう1回シミュレーションをかけるということと、それから、区域の決定、それからそう事業費等々については、説明会でもいつごろできるのという回答も現実的に来年持っていかなければいけない、説明会をですね。それから常任委員会の指摘事項でも早期着工ということが出ていますので、ある程度の詰めを今年度したいなという感じでおります。

それで、大河原町と最終的に進めて、ある程度まとまれば、何年度スタートという形と言えるかと思うんですけども、今のところはそこでちょっととまっているということで、もう少し時間をいただきたいなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 10カ年の待機事業の中で、22、23、その24年から実際的に金額が本当にはね上がって、本当の実際に入れるのかなという感じがするんですが、その辺については間違いないでしょうか。



○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 10カ年の待機事業で、58番目ですね、一番最後に書かれているかと思うんですけれども、ただいま答弁したとおり22、23で1,000万円、それから1,250万円という数字が入っています。これについては残事業、約2,000万円だということでもまず理解をしていただきたいんですけれども、要はそこに数字を置かなければいけないといいますが、積みざるを得ないといいますが、担当課として、担当事務とすれば、8,000万円例えばスタートするとすれば、先ほど言った大河原町との協議が調って初めてスタートできるわけです。逆にこれが25、26か1年あくという事態が担当課としては事業としてはおかしいということで、そこに終わったらスタートするよという数字を詰めなければいけないといいますが、それについてはあと大河原町と協議をしながら、いつスタートするという形で担当課とすれば、年割ですんなりいけばということで24年度という8,000万円という数字を入れております。

ですから、もう一度申し上げますけれども、それはあくまで大河原町との協議が調ってからということになるかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 今、お話しのように大河原の方がどういう地形の関係かわかりませんが、高砂町が冠水するようになってきたんですね、大河原の方も。その辺も含めて今までなかった状態なので、ちょっと私らもびっくりしているんですが、そういう意味ではその辺も大河原分も含めて、今度の例えば1期4年ですね、その4年の計画に入っているか、その辺も網羅して冠水計画がなっていないのかどうか、その辺もお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 5月の所管事務調査で鷺沼排水路の詳細についての説明をということで、成果に基づいてたしか説明申し上げたと思います。最終的には1期4年で4期までありまして、1期たしか21億ぐらいだと思いましたが。それから2期4年で17億円、2期で38億円のトータル計が出てくるんですけれども、2期までやれば極端なことを言いますと、西住地区といいますが、大住地区といいますが、柴田町のたしか冠水はもうほとんど解消できるシミュレーションになっていたと思うんです。その中で今回大河原の高砂地区にも大河原町さんからちょっと申し入れがあったんですけれども、そこにもちちょっと冠水が出ているよということで、もう1回シミュレーションを修正するんですけれども、それから6月の常任委員会で現場では7月1日にたしか立ち会ったと思うんですけれども、やっぱり水路のもう8割ぐらいは常に滞水しているということで、早期に改修しなければいけないだろうとい

うことで、それも含めて大河原町と協議しながら、早期着工に向けて進めていきたいと、こう思います。ですから、今年度中にそういう図面関係ですね、どこまで実際にやるのかというのが一番やっぱりつくらなければいけない関係資料だと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 地域では自分の地域というよりも、結構言いづらいんですが、我々寝ていても12時ごろに電話がかかってくる時があるんですよ。我々車を動かしているんだという話でね。ですから我々には想像のつかないような状況で、今課長がご説明のとおり、去年の8月に車1台、車庫に入れておいて車だめになったんですからね。やはりそういうふうなことから含めて、何とか多分大河原の高砂の人たちも車入れ替えしたりしていると思うんですよ、夜中でも。そういう意味では、何とか両町協力し合って、早目に実施まで持っていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） 先ほど佐藤輝雄君が、体育推進員に、それからスポーツプラン21の見直しについて言っていましたけれども、生涯学習課長、答弁をお願いします。

○生涯学習課長（丹野信夫君） まず、スポーツプランの見直しでありますけれども、前回の6月議会第2回定例会の安部議員の方の質問にありましたとおり、見直し等については、中期で18から22年度になってございます。ということで、前の分も精査しながら、22年度に向けて見直しを図っていききたいと答弁してございますので、そのように進めてまいりたいと思います。

あと、もう1点、体育推進員の関係でございまして、これにつきましては、17から19年度までということで、実は町の補助金要綱にのっとりながら推進委員をお願いしながら地域のスポーツの活性化を図ってございます。ということで補助金の打ち切りが3年という期限の年度でございまして、その後につきましては、それぞれの行政区で活躍いただいている方がございます。ということで、今後それで終わっている行政区があるとすれば、その辺も確認をとりながら、必要とあれば、その辺も再度考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これにて13番佐藤輝雄君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

14時35分から再開いたします。

午後2時18分 休 憩

---

午後2時33分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番佐久間光洋君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番佐久間光洋です。

大きな項目4項目質問いたします。

1番、投票立会人の数を減らしてはどうか。

投票立会人については、公職選挙法により2人以上5人以下となっておりますが、2人または3人でもやっていけるところがあるのではないのかなというふうに考えます。

というのは、投票に行った方から、「立会人の視線に威圧感を感じる」というふうな意見、また、人選に苦慮しているのではないかというふうにも思える事柄がありましたので、必要最小限度で済むのであれば、減らすということも考える必要があるかなというふうに思っています。

そこで、今回の衆議院選挙の投票立会人の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

2番、太陽の村の整備計画に関連して、アクセス道路の拡充を求める。

この前の質問で、来年度5カ年計画の中で整備計画を立てるというふうな回答があったんですが、太陽の村への他町からのアクセスです。町の中の知っている人が行くのではなくて、町中の道路を知らないよそから来た人が通れるようなということを想定しております。現在、槻木の成田地区の方から上ってくる道路があります。それから、西船迫の4丁目の方から上っていくルートがあります。これが大体大きな山を隔てた表裏というふうなのか、北南というのか、この2系統がメインの道路だと言えると思います。槻木側の方は、国道4号線の方から入ってくるあそこのインターチェンジが整いまして、それから村田側の道路も現在工事で進行しております。それがつながりますと、かなりわかりやすいルートで来られるようになるはずですよ。

ところが、南側の西船迫4丁目の付近の上り口は、現在、前からあった道路を利用しているために、一部かなり狭いところがあります。それで、余り道の詳しくない他町からの方が来られた場合には、あの辺の入り口とか何かがわかりづらいんじゃないかというふうに心配するわけです。

それから、その他のルートとして、村田町の菰神地区の方から入ってくる山道ですね、そういうものもあります。

それと、西船迫保育所のわきを通って、道路の山腹を上がっていく、これは今のところかなり狭い道路ですけれども、ここのルートもあります。

それで、これらの道路を成田側はいいとしても、こちらの船岡側の方は、西船迫が非常に狭いということがあるものですから、こっち側が林道、その辺が5カ年計画のやつとは別な形で整備ができるかなど。もし、そういう整備計画があるのであれば、お示しいただきたいというふうに思います。

それから、3番目、**子育て支援センターの早急な建て替えが必要**ということ、6月の一般質問で子育て支援センターの耐震指数をお知らせいただきました。その結果は非常に安心できるものではありませんでした。安全確保の観点から早急な建て替えが必要だと思われるので、町の方であそこの子育て支援センターをどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

それから、4番目、**ゴミ減量についての広報に工夫**をしていただきたいということで、この前の「広報しばた」に、「もったいないはあなたが主役」というタイトルで出ておりました。この平成19年の5月からスタートしたもったいない運動町民会議、2年経過いたしました、どのような成果を上げたか評価しているのかお尋ねいたします。

先日、このごみに関しての量のデータを担当課の方からいただきまして、私なりにちょっといろいろな角度から検討してみました。全体的に3%の減少というのが読み取れます。過去5年間の結果からのものですが、その中で、紙資源とプラスチックは20%弱ふえております。また、この広報しばた8月号の環境広場のページでは、平成20年度のごみの処理の状況は伝えております。このぐらいだったんだなというのがよくわかります。当該年度の数値をあらわしているだけで、前年と比較してふえているのか減っているのかこれではわかりません。町民にごみの減量化の運動を呼びかけているのであれば、その成果を公表する必要があるのではないかと考えます。

質問です。もったいない運動町民会議の成果について検証は行っているかどうか伺います。

2) 大河原衛生センターでの可燃ごみの処理にかかる費用、これが言葉の意味がちょっとわからない部分があったんですけれども、ごみ処理施設負担金額、こういう項目でのデータなんです、なぜか20年度が上っているんですね。これはごみの量とか、1人当たりの出すごみの量、これは毎年毎年減っております。ずっと減って、人口も減っています。しかし、

ごみ処理施設負担金額というのだけが平成20年度だけ上っているのです、これがどういう意味なのかちょっと教えていただきたいと、こういった質問でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、選挙管理委員会書記長。2点、3点、4点目、町長。

1点目、答弁を求めます。

〔選挙管理委員会書記長 登壇〕

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 1点目の投票立会人の数を減らしてはどうかということでございますが、答弁に当たりましては、柴田町選挙管理委員会の所管となります。私が書記長を兼ねておりますので、私からご答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

選挙の投票立会人につきましては、投票事務の執行が公平に行われるよう立ち会うことが役目となっております。人数につきましては、議員ご指摘のとおり2人以上5人以内と、公職選挙法第38条で定められております。町には17の投票所がございます。その投票所の有権者数に応じて、2人から4人の投票立会人を選任してお願いしてございます。先日行われました衆議院議員総選挙の場合でございますが、投票立会人が2人の投票所は3カ所指定をしてございます。立会人が3人ということをお願いしている投票所は2カ所。それから立会人を4人という形をお願いしている投票所は12カ所というふうになってございます。

投票立会人は、投票事務の公平を確保するために、公益代表として投票事務の監視、投票者の不正監視など、投票所の全般に立ち会う重要な職務、職責となっております。選挙管理委員会では、各投票所における有権者数に配慮いたしまして、有権者が1,000人を超える投票所にあっては4人、500人以上1,000人未満にあっては3人、500人未満につきましては2人の立会人ということを目安として選任し、法に基づく2人以上5人以内で適正配置を行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 2点、3点、4点目について、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員の2問目でございます。太陽の村の整備計画に関連してでございます。

太陽の村につきましては、6月の定例会でもお答えしましたように、パークゴルフや町民

いこいの森との一体化等、町民の意見を取り入れながら22年度に5カ年整備計画の策定に取り組み、年次計画で整備してまいります。

ご質問の林道整備計画であります。村田町に確認したところ、1点目の村田町葦神地区から太陽の村へ至るルートは、村田町の町道上野線に認定されており、起点部の国道4号線から柴田町分の太陽の村境の150メートル手前で行きどまりとなっております。総延長が約2,360メートルであり、そのうち舗装区間が約900メートルで、それ以外は未舗装区間となっております。未舗装区間には人家がないため、今後、道路改良計画はないとの回答でございました。議員おっしゃるように、村田町側からのアクセス道路が整備されますと、大河原町や村田町からの利用者がふえることが見込まれるとともに、ウォーキングの周回コースにもなりますので、現実的には難しいとは思いますが、村田町には話しをしてみたいと思います。

2点目の西船迫保育所わきからの上野林道につきましては、今回の補正予算にも計上しておりますが、国の美しい森林づくり基盤整備交付金事業を活用し、安全で快適に利用できるように、排水溝、法面、舗装の整備を行います。

3点目、子育て支援センター関係でございますが、子育て支援センター施設は船迫児童館内にあり、議員ご承知のとおり、船迫児童館の耐震診断結果は、北側のトイレ部分を除く建物部分は、東西方向のX方向が上部構造評価0.34、南北方向のY方向が0.43、北側のトイレ部分は東西方向のX方向が0.24、南北方向のY方向が1.09という結果であります。

木造建築物耐震結果の上部構造評点は1.0以上が「一応倒壊しない」、0.7以上1.0未満が「倒壊する可能性がある」という評点基準に照らしてみると、「倒壊する可能性が高い」という診断結果でした。

本施設は、町として子育て支援の拠点施設として位置づけていることから、施設の安全対策の必要性を痛感し、今後の10カ年待機事業の耐震改修計画に組み込むこととしておりますが、実は、県の子ども家庭課に行った際のアドバイスもあり、現在、大型児童センターの採択の可能性を子ども家庭課長に打診をしているところで、アドバイスも受けております。これにつきましては、一般財源の確保のめどがつき次第、平成23年度を目指し建設できるよう、県に働きかけているところでございます。

4点目、ごみ減量の関係でございます。

もったいない運動町民会議では、可燃ごみの1割削減、レジ袋の使用削減を活動の柱として据え、可燃ごみに含まれる紙類の分別や生ごみの水切りの徹底の推進を図るため、環境フェアや出前講座による啓発を行ったり、行政区長を初めとする町民会議委員の協力を得なが

らの活動がごみの排出量の減少につながったものにとらえております。

また、レジ袋使用削減についても2回ほどキャンペーンを実施した結果、マイバック、マイバスケット持参者もふえてきております。本年6月1日からは宮城県レジ袋使用削減取り組み協定に参加し、町内7店舗でレジ袋の無料配布を中止しましたが、本町においては大きな混乱もなく移行できたことは、もったいない町民会議の運動が浸透している結果だと感じております。今後も参加店舗数の拡大を図るため、商工会等と連携し、推進してまいります。

2点目でございます。大河原衛生センターは、柴田町、大河原町の2町で運営している施設で、経費は2町の負担金で賄われております。

当センターは、平成8年に供用してから13年経過しており、廃棄物処理を適正に行うためには、多くの機械や機器類の定期的な維持作業や部品等の交換、修繕による経費と当施設を平成28年度まで稼働することも決まっております。それに伴う施設の延命化対策工事なども年次計画で実施していることから、負担金がふえております。今後も延命工事等の実施に伴い、負担金がふえていく状況となります。

ごみを減量することは負担金の減にもつながりますので、今後ごみの減量と施設の適正管理・経費縮減に取り組むよう努力してまいります。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君、再質問ありますか。はいどうぞ。

○3番（佐久間光洋君） まず投票立会人の件に関しまして、先ほど2人、3人、4人と、その区分けについて答弁いただきましたけれども、これは公職選挙法に載っているやつなんですか。それとも、運用でこういった区分けを実施しているということなんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） これにつきましては、公職選挙法に載っているものではございません。公職選挙法に載っているものは先ほど議員ご質問がありましたように、2人以上5人以内ということだけ載っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そうしますと、先ほどの1,000人以上で4人というふうなものは一つの目安というのはわかりましたけれども、必ず4人いなければならないというものではないというふうにもとれますよね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） そういうふうに理解してもらって構いません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 公職選挙法の中では、投票の立会人というふうな規定については有権者というふうにだけ規定をしております。それで、どうしてこの質問をしたかということなんですけれども、まず、前の選挙のときに私も1回頼まれてやりました。丸々1日おります。朝7時から夜の7時までおまして、区長から頼まれたんですけれども、なかなか頼める人もいないのかなど。それで私のところに来たのかなというふうな印象で受けたわけなんですけれども、そのなかなか頼みづらいというふうなところが現実あるんだろうと推測いたします。

公職選挙法の中でうたっている投票立会人というのは、特定の人ということではなくて、広く一般ということ想定しているんだと思います。それから、そういう選挙の投票に関心を持っていただくという意味でも、区長であるとか、お年寄りばかりではなくて、20代、30代、いわゆる有権者ですから、そういった年齢の人にもお願いすると、関心を持ってもらうという意味でね。そういった努力も必要なんではないのかなというふうに思います。

1日いるというのが非常に辛かったものですから、例えばこれを前半と後半に分けて、お昼までの部分と午後からの部分というふうにやると。当然手当も出るわけですから、半分に分ければ2で割ってやって、2人でやってもらうと。そうすると、その分の削減というふうなことも、人数を減らせばね、例えば2人か3人ぐらいでやって、人数を減らせば、その分の費用は減ってくるというふうなこともあるので、そういったことも考えることは可能だなと。もし、そういうことであって、より多くの人にやってもらうということであれば、まず人数を減らすということと、それから1人1日ではない負担を軽くして、より多くの方にやっていただくということも可能だなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） まず初めに、長時間ということで大変ご迷惑をかけているということは重々承知しております。議員ご指摘のように、例えば、2交代制といいますか、2回に分けるということですが、投票立会人につきましては、まず初めに投票箱の確認をお2方先に来た方に確認してもらうわけですが、一緒に確認していただくということになります。それから、それを投票時に完了したならば、管理者と一緒に今度は開票事務まで届けるというような義務もあります。ですから、途中でかわるということは、やっぱり一貫性を持った責任の中でお1方で大変なのは重々理解はするんですが、一貫性の中で対応していきたいというふうに一応考えております。

それから、議員ご指摘のように、立会人につきましては、選挙人名簿に登録されている方



であればどなたも立会人になれるということでございますので、できるだけ若い方、今回私も17カ所選挙管理委員長と2人でずっと回ってきました。前回よりも私の感覚では若い方が男性よりも女性の方だったんですが、男性の方も若い人も立会人になってもらえればありがたいなというふうになんかちょっと思いながら、帰ってきたこともあります。今回結構若い方が立会人としてなっているということでございましたので、よろしくお祈りします。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） はい、わかりました。

よその地区のことはよくわからなかったものですから、うちの近所の方だけ見て、そのような印象だったものですかね。

それから、例えば町の選挙の場合、町長、町議会の選挙の場合でしたらわかるんですけども、例えば県議会、県知事、それから衆議院選挙、国政レベルのやつ、そういった選挙のときの選挙に係る投票と開票にかかる費用の負担について教えていただきたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 投開票にかかる費用につきましては、当然国の選挙でございませうれば国の方からの全額負担というような形になります。ただ、全額といひましても、やっぱり若干の最初当初予算で例えば2,000万円なら2,000万円とって、結果的に最終的にはどのぐらい使ったということで精査がありますので、若干の何十万円程度の一財の投入はあります。それから今度10月25日に県知事選挙が行われますが、これは県の費用で全部賄うというような考え方というよりもそうふうな形になってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そうすると、町の場合は当然としまして、県、国レベルのものについてはそれぞれ実施する主体の方が全額持つということなんですね。わかりましたありがとうございます。

続きまして、2番、太陽の村のアクセス道路について伺います。

先ほど林道の整備計画という話がありましたけれども、ちょっとその中身を説明できるのであれば、まずそれをお聞きしたいと思いますが。

○議長（我妻弘国君） 中身ってどの中身ですか。

○3番（佐久間光洋君） 林道の整備計画。

○議長（我妻弘国君） あれですか、保育所わきの林道ですか。

○3番（佐久間光洋君）　そうです。

○議長（我妻弘国君）　それでは、地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君）　今回の補正予算に計上しているわけですがけれども、延長1,600メートルほどあるわけですがけれども、その舗装の改修工事ということで予定しております。

それから、山側の法面が崩れている箇所がありますので、法面の補修というんですか、崩れてこないような補強工事を行いたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君）　再質問をどうぞ。

○3番（佐久間光洋君）　これは車が今のところ車1台通るぐらいのものなんですけれども、これがすれ違うぐらいに拡充する、そういうレベルのものなんですか、道路ができるというのは。

○議長（我妻弘国君）　答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君）　はい、あくまで林道ということで、あそこにある森林の間伐なり、森林を整備するための林道整備とういことになりますので、今の幅員は4メートル弱ぐらいなんですけれども、幅員を拡張するというようなことは採択要件にならないということで、あくまで今の道路幅で舗装をやり直すというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君）　再質問ございますか、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君）　そうすると、あそこのルートの中に結構見晴らしのいいポイントとか、それから湧き水があったり、今はちょっと藤もどうなっているか何かちょっと見にくいんですけども、そういったポイントがあるんですけども、もちろんそういったものについては、ちょっと除外ということになりますか。そういった整備もあわせてやるというわけにはいかないということですか。

○議長（我妻弘国君）　答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君）　はい、今回の事業につきましては国の補助事業、景気対策の一環として少し補助要件を緩和された中でやるということで考えておりますので、あくまでも林道だけの整備ということでそういう見晴らしとか、それから多分不動尊滝ですか、それらにつきましては、太陽の村の5カ年整備計画あたりで町単独で整備していければなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君）　再質問ございますか、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君）　そうしますと、最初の質問で話した船岡側の4号線から入ってくる道

路というのは明確なルートが非常にわかりづらいんですよ。例えば、私がこれから利府あたりさ行くというときに、じゃあ仙台バイパスからあの辺のところを右さ曲がって、何とかのスーパーのところを今度左さ行ってというふうな、ルートの確認というのが非常に町外から来る人にとって、4号線を例えば、バイパスをこう来て、ジャスコあたりは目安になるんだけど、あそこからの中身というのは非常にわかりづらいと。その辺がまたもっとわかりやすくするためにと言っても、なかなかその現実を見たときに、ここのルートだといいなというところがないんですよ。その辺のところをせっかくこれから5カ年計画の中で太陽の村の整備をやっていくという考え方の中で、よその市町村からバイパスを通過して来る人が、いかにわかりやすくその場に入っていけるかという、そのアクセスのルートを何とかわかりやすいものにしてもらいたいなというふうに思っているんですが、その辺で何かもうちょっと考えがあれば聞かせてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） はい、佐久間議員おっしゃるように、確かに柴田大橋から真っすぐに行きまして、スーパーですかね、あそこから入っていくというのは、非常に私たちでもわかりづらいというふうに思っております。今回、観光物産協会の方、太陽の村に事務局を置くということで、実は観光物産協会のホームページ、それから柴田町の観光ガイドブックも作成を委託したいというふうに考えております。その中で一つは、広くPRすることと、それから村田なり、富沢11号線完成しますので、愛島の方から来る志賀から来るところにもサイン計画ですか、それも観光物産協会の中でサイン計画をきちんとやりまして、太陽の村の方に誘導したいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 確かに誘導というか、案内があれば行くことは可能なんですけれども、例えば今度大河原の方の館山公園、城址公園の方も含めてという今度あそこの柴田大橋がそれをつなぐルートになってくるわけですから、やっぱりそういった大きな道路の中から即わかると。こういったルートというのをやはり検討してもらいたいなというふうに思います。これはあと要望にとどめておきます。

それから、3番目、子育て支援センターの建て替えについて、先ほど計画の話の話を伺いました。それで、どういうふうな形になりますか、これから計画ということになるんでしょうけれども、あの辺の一つの地域の中で、避難場所にもなっているはずですから、できればあわせて、そういったあそこの地域のコミュニティでも使えるような研修の場とか、集会の場と

しても使えるようなものも一緒にそこにあわせ持つてというふうな計画が、そういったものを望んでいるわけですが、あとは新たな投票所にも使用ができたらいいなぐらいに考えてはいるんですけれども、そういった複合的な施設というものを計画できるのかどうか伺いたしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実はこの大型の児童センターなんです、なかなか補助の対象となるメニューがないんですね、子育て支援センターの建て替えということで。県の方にいろいろお願いしたんですが、今回の公共投資臨時交付金関係でも最大限100万円や200万円の補助が限度額というような話で、到底そんなにはのれないということで、たまたま大型の児童センターという事業がございまして、21年度は亘理町でやっているんですが、ですから、複合施設となりますと、補助メニューがないんですね。ですから合築となりますと、一般財源の持ち出しが相当出てきます。ですからこの大型児童センターの3分の1補助だったと思うんですが、3分の2補助か。そういう有利な補助事業でやっと見つけたものですから、あとの3分の1ですね。これはいろいろな先ほども議論になりましたけれども、事業の優先順位とそれから必ず現金を用意しなければならない。借金をしても余り借金をふやしますと、実質公債費比率を高めてしまいますので、そのデータを見ながら、できればその3分の2の補助事業に大型児童センターを採択されると。ここが限度かなと。あわせてやるというのは、そうしますと、ちょっと現金を貯金しなければならないという、後になりますので、できれば大型の児童センター、耐震をしなければなりませんので、なるべくだったら22年度で採択していくよう頑張りまして、23年度をめどに全面建て替えという方向で今調整をさせていただいているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○3番（佐久間光洋君） わかりました。最低限建て替えがあるというだけでね、かなり安心感を持てると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、4番のごみについてなんです、先ほどの費用が上っている点については了解いたしました。

それで、この広報の中でやって、最後に9月、10月号で生ごみと紙資源を取り上げる。継続してお知らせしますよというふうな話でしたけれども、これを掲載するときに、このぐらい減りましたと。せっかく皆さんに協力いただいているわけですから、おかげさまでこのぐらい減りましたと。減った量がわかるような記載を公表していただいて、それでもうちよっ

と頑張るべというふうな気持ちになるような書き方をしていただきたいなというふうに言ったわけですが、それについて次回あたりそういった検討を加えられるかどうかを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） はい、お答えいたします。

広報「しばた」の掲載につきましては、今年度まちづくり推進課のご協力をいただきまして、年間を通して1ページずつページ数をいただいております。今回は、生ごみに関するページということで、掲載してございます。過去には4月、5月、6月等につきましては、マイバックのキャンペーン、あとはレジ袋の削減、そういったものの掲載をさせていただいております。この中身でございますが、もったいない町民会議がございまして、その町民会議の活動の内容の周知も兼ねておりまして、こういった活動をしていますよ。その辺も含めて掲載させていただいております。今後については、年間通じて行いますので、最終的には年間を通しての排出量等の数値的なものも掲載を考えてはいくということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 最初の質問で聞いたんですけども、わからなかったといいますか、もったいない運動町民会議、これが19年の5月にスタートしたとあります。そのどのぐらいというか、それが成功したかどうかと聞いて答えるというのもなかなか辛いと思うんですけども、成果があったと、手ごたえがあったと言えるぐらいのデータとしてお持ちかどうかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） もったいない町民会議では、ごみの減量1割削減ということで、家庭から出るごみの量を1割削減しましょうというのを目標として活動をさせていただいております。その中で、19年5月から始まったわけで、18年度と比較しますと、少しずつではありますが、可燃ごみ300トン強毎年、そういった減量にもつながっているという形になっておりますので、ある程度の効果はあるのかなということで考えております。

あと、町民会議の効果なんですけど、やはり今委員50人ほどおります。その委員が委員によるロコミ、こういったものも大きな効果になるのかなということで考えておりますので、目に見えるものについては数字、あとはロコミでもって委員の活動が実を結ぶのかなということで考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 1割という話だったんですけれども、可燃ごみについては、1割まだいないと思いますね。目標にするんですから、それはそれで構わないんですけれども、果たしてその19年度に始まってどのぐらいの、私自身どのぐらいの効果があったのかなと思って、グラフにしてみたんですけれども、下がっているというのが平成17年ぐらいから下がっているんです。多分ここらあたりで大きな社会的な要因か何かそういったものがあつたんだろうと思うんですけれども、平成17年が量として最大値なんですね、柴田町の場合にね。16年から17年の間はふえています。これをピークにあと下がるわけなんですけれども、この前の年の15年あたりのところのグラフも入れると、このあたりからふえ方の率は下がってきているんですね。いつからこんな世の中がごみに対しての関心を持つようになったのかなというふうに思っているいろいろ調べてみたんですけれども、インターネットの検索で、例えば平成10何年度ごみ減量とかというキーワードで検索いたしますと、平成17年度を入れてごみ減量と入れてやると、14万5,000件ぐらいのデータがヒットしてきます。平成18年度と入れて、あと同じごみ減量とやると、ここから30万台まで上る。倍ぐらいに上るんですね。だから、ここらあたり、17年、18年あたりがちょうど社会的にごみを減らそうというふうに機運が高まってきたあたりなのかなというふうに読んでいるわけで、そうすると、19年から始まって、20年度にこれが効果があつたと見るのは非常に難しいことではあるんです。ただ、効果がなかったかと言われると、なかったとも言い切れない。全体的には下がってきております。

ですから、この辺のところをやっぱり自分自身のダイエットと同じように35グラムでも減ればうれしいと。頑張ろうという気になるわけですから、そういった裏づけの数字も出して、皆さんここまで頑張って、このぐらい。それも量だけでなく、さっきのかかる費用の負担なんかの金額なんかも入れて、例えば皆さん5%やってくれれば、金額にしてこれぐらい減りますとか、もう少しわかりやすいような工夫をしてもらいたいなというふうには思うんですね。ちょっと見ておもしろいなと感じるぐらいのところの。そういった形を出していただくと非常にありがたいかなというふうに思います。

せっかくそういったデータがあるわけですから、なるだけ、皆さんに見ていただいて、ただ単に公表するというだけではなくて、町民も一緒になってそのデータを共有するというふうな形の出し方をひとつ工夫していただきたいと。こういう要望でございます。あと答えひとついただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 確かに今委員おっしゃるとおり、その過去のデータも含めて皆

さんに周知する。それは当然のことだと思います。もったいない町民会議は、19年度からということで、大きく活動していますが、その前には環境フェアの実践委員という形で、環境計画を作成から始まって、そういった形で環境フェアの実行委員にもなっていて、その環境に対する取り組みの発表、そういったもの、あと実践とか、やっているのを実際に見てもらおう。そういったものもやってございまして、それが17年、18年となってきました、19、20とだんだん減ってきているのかなということで、活動的には、効果はどれくらいあるかと言われると、ちょっとこれくらいありますとは言えませんが、少しずつはなってきているということがうかがえます。

あと、その排出量の比較、経費の問題でございましてけれども、排出量はどれくらいごみが出ていますよということで提示すれば、柴田町からはこれくらい出ている。1世帯はどれくらい、1人はどれくらいの排出量なのか、年間として。という数字はとらえられますが、ごみに対する経費、これにつきましては、ごみの先ほどおっしゃったように、ごみの量が減ったから、経費がそれは若干は減ります、減れば。ただ、記載の関係とか、先ほど申した延命工事、あとは修繕関係でそういったことで相反して、反比例に費用が大きくなるということがございますので、これを単にそのまま載せてしまうと、町民の方に誤解を招くおそれもありますので、その辺は慎重に掲載を考えていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そうですね。ただ、出すべきものを出さないというふうに例えば言われることが問題かなとは思いますが、むしろ積極的に出すようなやつを、それでこれから継続して出していくということであれば、例えばこの前回の「広報しばた」には、1世帯当たり570キログラムというふうな掲載がありました。これを継続するのであれば、やっぱり1人という数字で出してもらわないと、というのは、人口は減っているんだけど、世帯数はふえているんですね。要するに、社会的な要因、要素というのが加わってくると。そうすると分母が変わってくるので、なかなか正確な数字にならないと。こういった細かいことなんですけれども、比較ということに関してはそういった余分な要素は入れないという形の配慮はいただきたいなというふうに思います。

それから、あと、生ごみのようなやつは水分なんか含まれているというのは、相当処理には費用がかかることになると思う。そこまではわかるんだけど、どのくらいかかるかというのはちょっとわからないですね。そういったところをちょっとわかるような説明があれば、より例えばこの辺たまっているやつをきちんと出して、出すというふうな、個々の

家庭の努力が皆さん自主的にやってくれるようにやっぱりやっていくというふうな特集みたいな、具体的な事例で説明するというふうな何かもお願いしたいなというふうに思います。

それから、あとごみ袋のやつですね、有料化という話が出ているんですけども、これらの中でそれはどういったことになるのか、わかっている範囲で教えていただければありがたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） ごみ袋の有料化でございますが、今、仙南2市7町で検討しております。ごみの有料化については、ほぼ平成23年の10月から有料化をしようということで、2市7町でいいでしょうということで進んでおります。今後はどういった形にするか、その辺を今年度中に決めまして、あとは広域の議会の規約改正、それが承認されましたら、今度各町において住民説明会等が行われます。そうやって、23年10月からごみ袋の有料という形で今のところ進んでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） これは町の議会はかからないんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） ごみ袋については、町でつくっているものでございませぬので、町の議会にはかからないかと思っております。広域の議会ですから、規約改正のことはございませぬ。申しわけございませぬでした。

○議長（我妻弘国君） ちょっと今のをもう一度きちんと教えてください。もう一度お願いします。

○町民環境課長（吾妻良信君） もう一度、ご迷惑をおかけいたします。

広域の規約改正ということで、柴田町の議会の承認も得るといふ形になりますので、議会の方には提案となります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） はい、わかりました。

いろいろ注文つけましたけれども、なかなか大変だとは思いますが、皆さんせっかく町民も含めて努力している事柄でありますから、これからも皆さん方にも努力していただいて、費用の負担を減らすようお願いしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。



以上で、一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

明日午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時22分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番